

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	災害ポータルキャビネット設置委託
履行場所	防災戦略課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 26日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥37,640,900円(税込)
予定価格	¥37,640,900円(税込)
概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 件名 災害ポータルキャビネット設置委託</li> <li>2 履行期間 契約確定日から令和9年3月26日まで</li> <li>3 履行場所 防災戦略課指定場所</li> <li>4 担当者 足立区 危機管理部 防災戦略課 避難所運営支援係 電話：03-3880-5083（直通） FAX ：03-3880-5607</li> </ol>

契約の相手方	名称 テルウェル東日本株式会社  住所 東京都江東区深川二丁目7番6号
契約相手方の選定理由	<p>本事業は、災害時の避難所における情報収集・発信機能を確保するため、「災害ポータルキャビネット」について、蓄電池及び情報通信機器の設計、調達、施工、導入並びにマニュアル編集・地元説明及び訓練対応までを一体的に実施するものである。令和7年度は10か所への設置を完了したが、学校ごとの設置条件を踏まえた設計調整、機器仕様の確定、施工方法の確立、説明資料作成及び地元説明対応等について、区と受託者が綿密に調整し実施した経緯がある。令和8年度は対象を50か所へ拡大し、上半期中の設置完了に加え、地域説明会及び避難所運営訓練対応を受託者主体で包括的に実施することとなった。そのため、短期間で確実に履行するためには、既設10か所の設計内容や機器構成、学校別設置条件等を前提とした円滑な横展開が不可欠であり、既設分の知見と調整体制を継続的に活用できる体制が必須である。以上の理由から、本事業は当該事業者以外に確実に履行できる者がいないと認められ、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約）に該当するものとして、随意契約を依頼する。</p>
担当課	危機管理部 防災戦略課
電話番号	3880-5111(1485)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	建築行政共用データベースシステムのASPサービス利用
履行場所	足立区都市建設部建築室建築審査課
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥3,397,625円(税込)
予定価格	¥3,397,625円(税込)
概要	<p>【概要】 足立区が保有する建築物等の情報について建築行政情報センターが提供するASP方式により以下の情報を提供する。</p> <p>(1) 建築行政共用データベースシステム (2) 建築行政地図情報システム</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当課】 都市建設部建築室建築審査課管理係 電話3880-5941</p>

契約の相手方	<p>名称 一般財団法人建築行政情報センター</p> <p>住所 東京都新宿区神楽坂1-15</p>
契約相手方の選定理由	「建築行政共用データベースシステム」については、当該事業者が唯一システムを提供できる機関であるため。
担当課	都市建設部 建・建築審査課
電話番号	3880-5111(2611)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	安否確認業務機械警備委託
履行場所	シルバーピア東綾瀬ほか16箇所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥3,298,680円(税込)
予定価格	¥3,298,680円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>(1) 各シルバーピアに設置された緊急通報装置の伝達情報は、緊急呼び出し、生活異変、火災警報及びガス漏れ警報の4種類とし、緊急通報管理室の監視盤から通信回線を利用した受注者の監視盤で把握する。</p> <p>(2) 受注者は、緊急通報装置から転送された緊急情報を感知した場合は、生活援助員に連絡のうえ、速やかに現場に急行し必要な処置を行うものとする。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当課】</p> <p>都市建設部 建築室 住宅課 住宅管理係(03-3880-5938)</p>

契約の相手方	<p>名称 ALSOK株式会社 城東支社</p> <p>住所 東京都台東区台東四丁目33番1号クロスポイント御徒町</p>
契約相手方の選定理由	<p>現在、各シルバーピアには当該業者製の緊急通報システム転送装置が設置されており、当該業者と契約すれば転送装置の撤去及び改修を行うことなく既存の設備をそのまま利用でき、経費の節減を図ることができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)</p>
担当課	都市建設部 建・住宅課
電話番号	3880-5111(2381)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区内保育施設等保育人材確保支援事業業務委託
履行場所	私立保育園課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥3,432,000円(税込)
予定価格	¥3,432,000円(税込)
概要	<p>【概要】将来にわたり継続して保育人材を確保するため、足立区特集ページを求人広告サイト内に制作し、同サイトを通じて足立区が実施する保育士確保・定着事業の周知を令和6年8月より実施している。引き続き、区内保育施設の保育人材不足の課題解決のため、足立区で働くことの魅力を発信することで、保育士不足解消を図る。</p> <p>【履行期間】令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>【担当課】子ども家庭部私立保育園課事業調整係 電話 3880-5712 (内線1801)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社マイナビ</p> <p>住所 東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号パレスサイドビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>保育人材が不足している中、将来にわたり継続して人材を確保する取り組みの一つとして、区内保育所等が各々で行っている求人広告を一元化し、同サイトを通じて足立区が実施する保育士確保・定着事業の周知を行っている。</p> <p>株式会社マイナビは、開設から10年以上の保育士に特化したサイトを運営しているほか、国内最大級の学生会員サイトや転職サイトを運営し、医療・介護・福祉業界への専門職種への就職支援も行っている等、多くの会員数を有する業界最大手の事業者である。</p> <p>当該事業者は令和6年度に足立区の特集ページの制作実績があり、令和7年度においても継続して足立区の特集ページを掲載している。新たな事業者に委託契約した場合、制作時間に時間を要し周知の継続性が損なわれること、また、制作経費がかかり金額が高額になる恐れがある。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき、サイト運営会社である株式会社マイナビとの随意契約を依頼する。</p>
担当課 電話番号	<p>子ども家庭部 私立保育園課</p> <p>3880-5111(1801)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区納付案内センター業務委託
履行場所	足立区役所別館 足立区納付案内センター
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥58,043,700円(税込)
予定価格	¥58,043,700円(税込)
概要	<p>【件名】足立区納付案内センター業務委託</p> <p>【履行場所】足立区役所別館 足立区納付案内センター</p> <p>【契約期間】令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【委託内容】滞納債権の納付勧奨及びそれに付随する業務</p> <p>【担当】区民部 特別収納対策課 納付促進担当</p> <p>TEL: 3880-6254</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社アイティフォー・ベックス</p> <p>住所 東京都千代田区一番町21番地</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は、令和6年度に実施した足立区納付案内センター業務委託プロポーザル選定委員会において特定された。プロポーザル時に「区が開催する評価委員会において事業評価を行い、履行状況が良好で『継続可』と評価された場合1年を1単位として2回を限度に随意契約を可能とする」とした。これに基づき評価委員会を行ったところ、「継続可」と評価されたため、この事業者との随意契約を依頼するものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	区民部 特別収納対策課
電話番号	3880-5111(2095)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	いじめアセスメントシステム導入運用業務
履行場所	教育指導課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥10,848,552円(税込)
予定価格	¥10,848,552円(税込)
概要	<p>1 件名 いじめアセスメントシステム導入運用業務</p> <p>2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>3 契約内容 別紙仕様書のとおり</p> <p>4 履行場所 教育指導課指定場所</p>

契約の相手方	<p>名称 スタンドバイ株式会社</p> <p>住所 東京都中央区東日本橋二丁目1番15号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本システムは、いじめに関するアンケート結果を収集し、その回答内容を基にいじめの兆候を分析・可視化するとともに、支援が必要な児童・生徒を早期に把握することを目的とした、専門性の高いシステムである。</p> <p>単なるアンケート集計にとどまらず、回答結果に応じたいじめリスクの段階的な判定やアラート表示を行い、学校および教育委員会が同一画面上で情報を共有しながら、初期対応から継続的な見守りまでを一体的に管理できる機能を有する。</p> <p>また、外国にルーツを持つ児童・生徒にも配慮し、多言語に対応するとともに、足立区独自のいじめアンケートにも柔軟に対応できる機能を備えている。</p> <p>これらの機能は、学校現場での運用実績および専門的知見に基づいて構築されており、高度な専門性と独自の機能を要するものである。他自治体における導入・運用実績を有し、いじめの兆候を早期に把握するための分析機能と、適切な情報セキュリティ対策を備えている事業者は他になく、上記事業者のみであるため、随意契約を依頼する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3575)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区環境学習施設運営委託
履行場所	足立区生涯学習総合施設「学びピア21」4階内
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥57,222,000円(税込)
予定価格	¥57,222,000円(税込)
概要	<p>【概要】 足立区環境学習施設の運営業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当課】 環境部 環境政策課 環境事業係 電話03-3880-5860</p>

契約の相手方	<p>名称 ヤオキン商事株式会社</p> <p>住所 東京都足立区足立四丁目28番10号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区環境学習施設運営委託は令和5年度に公募型プロポーザルを実施し、上記事業者を選定した。プロポーザル説明書において、「中間評価の結果、良好と認められた場合は、1年を1単位として、2回を限度に契約更新を可能とする」と規定されており、令和7年8月25日に実施した評価委員会において、委託事業の継続可との結果であったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	環境部 環境政策課
電話番号	3880-5111(3121)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	学校教材（新聞）購入
履行場所	足立区立千寿小学校（足立区千住宮元町6番1号）外101校
分類業務区分	物品（消耗品）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年2月28日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥14,010,148円（税込）
予定価格	¥14,010,148円（税込）
概要	<p>1 品名・数量 読売新聞、毎日新聞、朝日新聞、産経新聞、東京新聞の朝刊 各1部</p> <p>2 履行場所 足立区立千寿小学校外101校</p> <p>3 契約期間 令和8年4月1日～令和9年2月28日</p> <p>4 担当 学校運営部学校支援課学校経理係（電話）3880-5483</p>

契約の相手方	<p>名称 足立区新聞販売同業組合</p> <p>住所 東京都足立区扇1-37-13</p>
契約相手方の選定理由	<p>教育活動への新聞利用に対して理解があり、指定する5社（朝日新聞・毎日新聞・読売新聞・産経新聞・東京新聞）の新聞を統括して区内全小・中学校へ納品できる唯一の業者であるため。</p>
担当課 電話番号	<p>学校運営部 学校支援課</p> <p>3880-5111(3531)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機保守点検委託（文書管理システム用パソコン）
履行場所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥4,884,000円(税込)
予定価格	¥4,884,000円(税込)
概要	<p>【概要】 電子計算機（文書管理システム用パソコン）の保守点検を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 金田 電話 03-3880-5901（直通） 内線 1225 Email j-shien@city.adachi.tokyo.jp</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社コムネットシステム</p> <p>住所 東京都足立区梅田二丁目4番19号</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和8年2月20日に当該案件の開札を行った。結果、足立区契約事務規則第26条第2項に基づき、別事業者を落札者としたが、3月4日に落札取り消しとなった。当該案件について、同時期に他自治体でも入札を行っており、再度入札に付した場合には受注できる事業者は限りなく少なくなり、不調になる可能性が極めて高い。また、端末が故障した時に修理できなくなるため、早急に契約する必要がある。上記事業者について、入札結果は2番手であり、他事業者と契約するよりも経費が削減できることに加え、現在履行中であり、円滑かつ適切な履行確保を図ることができるため、随意契約をお願いしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機保守点検委託（文書管理システム用プリンター）
履行場所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥4,928,000円(税込)
予定価格	¥4,928,000円(税込)
概要	<p>【概要】 電子計算機（文書管理システム用プリンター）の保守点検を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 金田 電話 03-3880-5901（直通） 内線 1225 Email j-shien@city.adachi.tokyo.jp</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社大塚商会 LA事業部公共グループ</p> <p>住所 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和8年2月20日に当該案件の開札を行った。結果、足立区契約事務規則第26条第2項に基づき、別事業者を落札者としたが、3月4日に辞退したい旨の話があった。当該案件について、同時期に他自治体でも入札を行っており、再度入札に付した場合には受注できる事業者は限りなく少なくなり、不調になる可能性が極めて高い。また、端末が故障した時に修理できなくなるため、早急に契約する必要がある。上記事業者について、入札結果は2番手であり、他事業者と契約するよりも経費が削減できることに加え、現在履行中であり、円滑かつ適切な履行確保を図ることができるため、随意契約をお願いしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	保育支援システム利用
履行場所	本木保育園外30園
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥13,332,000円(税込)
予定価格	¥13,332,000円(税込)
概要	<p>【概要】業務機能要件</p> <p>(1) 基本性能</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 欠席・遅刻・延長受付機能</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 保護者・職員向けアプリの提供</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 連絡帳機能</p> <p>(2) 発育・健康記録機能</p> <p>(3) 登降園管理機能</p> <p>(4) 帳票管理機能</p> <p>(5) 保育ドキュメンテーション機能</p> <p>【履行場所】区立本木保育園外30園</p> <p>【履行期間】令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当課】保育・入園課 区立保育施設係 TEL.03-3880-5888</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社コドモン</p> <p>住所 東京都品川区西五反田八丁目4番13号五反田JPビルディング10階</p>
契約相手方の選定理由	<p>保育支援システムは、ICTの活用による保護者の利便性向上・保育士の事務軽減による保育の質向上を目的として、令和3年度から上記事業者と契約し全園で導入している。システム導入以降、上記の項目について一定の効果が現れており、園職員や保護者に向けたアンケートでは保育の質確保の項目で90%近くの好意的な回答が得られている。</p> <p>また、上記事業者のシステムを引き続き利用することで、新たに別事業者にシステム開発（足立区向けカスタマイズ）を依頼することに比べ、経費の節減および円滑かつ適切な履行の確保を図ることが可能である。保育・入園課内で協議し、令和8年度伊興も引き続き当該システムを利用することで、保護者の利便性向上及び経費の削減を最大限図れると判断した。ついては、上記事業者と随意契約を締結したい。</p> <p style="text-align: center;">(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)</p>
担当課	子ども家庭部 保育入園課
電話番号	3880-5111(1844)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	ガス冷暖房（GHP）設備等保守点検委託
履行場所	区立本木保育園（足立区本木東町18番17号）外21園
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥2,657,894円(税込)
予定価格	¥2,657,894円(税込)
概要	<p>【件名】ガス冷暖房（GHP）設備等保守点検委託</p> <p>【台数】51台</p> <p>【概要】</p> <p>ガスヒートポンプ式空調システム（GHP）についての保守点検委託。園の業務に支障がないよう機器の点検を行う。</p> <p>【履行場所】区立本木保育園（足立区本木東町18番17号）外21園</p> <p>【契約期間】令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当課】</p> <p>子ども家庭部 保育・入園課 区立保育施設係 Tel.03-3880-5888</p>

契約の相手方	<p>名称 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社</p> <p>住所 東京都港区海岸一丁目2番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>ガスヒートポンプ式空調システム（GHP）は、ガスエンジンで室外機のコンプレッサーを駆動させ、ヒートポンプ運転によって冷暖房を行う。この特殊なガスエンジンの保守には、メーカー・年式の異なる多様な機器の運転時間を管理しながら点検し、かつ速やかにメンテナンスすることができる専門的な知識と技術が必要となる。園の運営に支障をきたすことなく、安全かつ円滑に保守点検が実施可能な業者は、上記業者しかいない。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当</p>
担当課	子ども家庭部 保育入園課
電話番号	3880-5111(1844)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	あやせ保育園警備業務委託
履行場所	区立あやせ保育園
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥10,293,624円(税込)
予定価格	¥10,293,624円(税込)
概要	<p>【件名】あやせ保育園警備業務委託</p> <p>【概要】あやせ保育園周辺の警備業務委託。園の業務が円滑に行えるように警備及び交通誘導を行う。</p> <p>【履行場所】区立あやせ保育園（足立区東綾瀬二丁目9番18号）</p> <p>【履行期間】令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当課】保育・入園課 区立保育施設係 Tel.03-3880-5888</p>

契約の相手方	<p>名称 セコムジャスティック株式会社</p> <p>住所 東京都新宿区西新宿6丁目20番7号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は、セコム株式会社の系列会社である。あやせ保育園の機械警備について、令和4年度からの長期継続契約によりセコム株式会社が受託しており、当該事業者であれば緊急時の事故や不審者への一次対応について、セコム株式会社と円滑な連携を取ることができる。</p> <p>また、機械警備の面についても連携が可能であり、当該事業者でないと安全な警備体制を保持できないため、随意契約を依頼する。（根拠法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	子ども家庭部 保育入園課
電話番号	3880-5111(1844)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	ラッピングバス広告業務委託
履行場所	新日本観光株式会社（主にはるかぜ5・6号）日立自動車株式会社（主にはるかぜ1・12号）
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥2,530,000円(税込)
予定価格	¥2,530,000円(税込)
概要	<p>1 実施路線</p> <p>(1) 新日本観光自動車株式会社（主にはるかぜ5・6号を運行するもの）</p> <p>(2) 日立自動車交通株式会社（主にはるかぜ1・12号を運行するもの）</p> <p>2 履行期間</p> <p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>3 委託業務内容</p> <p>(1) バス会社への広告料支払い等 バス会社への広告料及び広告掲載手続き費用については、受託者が負担するものとする。</p> <p>(2) 申請業務（追加申請が必要になった場合）</p> <p>①公益社団法人東京都屋外広告協会への車体利</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日東広告</p> <p>住所 東京都台東区上野桜木一丁目12番2号サンハイツ1階</p>
契約相手方の選定理由	<p>選定業者がバスの車体を押さえていることから安価に契約することが出来るため。</p>
担当課	都市建設部 交通対策課
電話番号	3880-5111(2271)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機保守点検委託（Chromebook等保守支援委託）
履行場所	学校ICT推進課指定場所、区が指定するデータセンター
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥556,050,000円(税込)
予定価格	¥556,050,000円(税込)
概要	<p><b>【概要】</b> 本件は、令和2年度から令和8年度にかけて導入した学習系端末やサーバ等の保守作業等を委託するものである。</p> <p><b>【契約期間】</b> 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p><b>【担当課】</b> 教育指導部学校ICT推進課学校ICT環境整備担当 電話：03-3840-7460</p>

契約の相手方	<p>名称 NTT東日本株式会社 東京事業部</p> <p>住所 東京都港区西新橋三丁目2番8号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、足立区小・中学校学習ICT機器の保守及び運用支援を行うものである。上記業者は、区立小・中学校の教室内のネットワークの設計・構築等を行っている。システムを安定的に稼働し、適切な運用保守を行うためには、小・中学校学習ICT機器の設計・構築工程から参画した事業者の対応が必須となるため、上記業者を随意契約の相手方として契約を締結する（地方自治法施行令167条の2第一項二号該当）。</p>
担当課 電話番号	<p>教育指導部 学校ICT推進課 3840-7459( )</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区災害情報システム運用・保守業務委託
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥17,820,000円(税込)
予定価格	¥17,820,000円(税込)
概要	<p>1 件名 足立区災害情報システム運用・保守業務委託</p> <p>2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>3 履行場所 災害対策課指定場所</p> <p>4 担当 危機管理部災害対策課防災設備係 内1467</p>

契約の相手方	<p>名称 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社</p> <p>住所 東京都港区海岸一丁目2番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>上記事業者は令和4年4月より本格稼働した災害情報システムの構築事業者であり、システムトラブル時における対応ができる唯一の事業者である。よって、当事業者との随意契約を行う必要がある。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	防災センター機器（映像系）保守点検委託
履行場所	足立区役所防災センター（足立区中央本町一丁目17番1号）外
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥4,345,000円(税込)
予定価格	¥4,345,000円(税込)
概要	<p>1 件名 防災センター機器（映像系）保守点検委託</p> <p>2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>3 履行場所 足立区防災センター（足立区中央本町一丁目17番1号）外</p> <p>4 担当 危機管理部災害対策課防災設備係 内線1467</p>

契約の相手方	<p>名称 キヤノンITソリューションズ株式会社 天王洲事業所</p> <p>住所 東京都品川区東品川2丁目4番11号野村不動産天王洲ビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>映像系機器の製造及び設計、施工事業者である上記事業者は、令和8年度から運用を開始するシステムの開発を行っており、システム構成を熟知している事業者でなければ、システムトラブル時における対応ができない。また、ハードウェアの修理及び交換については、メーカーにてシリアルナンバーごとに出荷管理を行っているため、施工業者である上記事業者以外の修理及び交換依頼を受け付けていない。よって、年間を通じ、24時間作動するシステムの安定した運用を確保するために、上記事業者との随意契約を依頼する。</p> <p>（地方自治法施工令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区防災行政無線保守点検委託
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥20,691,000円(税込)
予定価格	¥20,691,000円(税込)
概要	<p>1 件名 足立区防災行政無線保守点検委託</p> <p>2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>3 担当者 危機管理部災害対策課防災設備係 電話：03-3880-5837</p>

契約の相手方	<p>名称 沖電気工業株式会社 官公・社会インフラ営業本部</p> <p>住所 東京都港区芝浦四丁目10番16号</p>
契約相手方の選定理由	<p>上記業者は、防災行政無線設備の製造・設計及び施工業者であり、現在運用中の当業者独自のハードウェア及びソフトウェアの構造を熟知している。障害時には上記業者製の専用ソフトを使用したログの解析などが必須であり、迅速な障害等への対応が可能である。保守点検においては、上記の専用ソフトを使用して電波状況等を確認する必要がある。そのため専用ソフトを持たない他の事業者では迅速・確実な障害対応・点検をおこなうことができない。上記のことから、年間を通じて稼働している防災行政無線設備全体の安定稼働、品質維持、確実な運用を実現させるためには、上記業者の知識と技術力が必要不可欠である。（地方自治法施行令第167条の2 項第1項第2号該当）</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	障がい者スポーツ教室運営委託
履行場所	総合スポーツセンター（足立区東保木間二丁目27番1号）外1か所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月2日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥6,260,400円(税込)
予定価格	¥6,260,400円(税込)
概要	<p>【概要】 障がい者の定期的な運動・スポーツの機会提供、健康増進、運動の習慣化を目的として、障がい者スポーツ教室を実施する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月2日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当課】 地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課スポーツコンシェルジュ担当 TEL 3880-6205</p>

契約の相手方	<p>名称 東京ヴェルディ株式会社</p> <p>住所 東京都稲城市矢野口4015番地1</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業者と区は、障がい者スポーツを中心とした運動スポーツに関する連携協力協定を令和4年3月20日に締結し、障がいのある方の運動・スポーツ活動の充実及び支援という政策目標に向け、事業協力を実施している。</p> <p>本事業は、特に専門的な配慮を要する障がい者への運動・スポーツプログラムとなっており、実績と専門知識のある指導員による運営が欠かせない。本事業者においては、上級パラスポーツ指導員をはじめとする有資格者のスタッフが多く所属し、かつ障がい者の運動・スポーツ環境を支えるためのリモート指導や訪問によるサポート体制が整っている。</p> <p>また、プロサッカーリーグのクラブとして、運動教室参加者をクラブのホームゲームに招待するイベントの実施など、クラブのネームバリューを活かし、かつ複合的な事業展開を行うことができるのは、本事業者のみである。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 生・スポーツ振興課
電話番号	3880-5111(1955)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	ソフトウェア賃借 (TOOL i-S)
履行場所	千寿小学校 (足立区千住宮元町6番1号) 外101校
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥2,580,600円 (税込)
予定価格	¥2,580,600円 (税込)
概要	<p>1 件名 ソフトウェア賃借 (TOOL i-S)</p> <p>2 対象製品・数量 (株) 図書館流通センター社製 学校図書館専用ウェブシステム「TOOL i-S」10 2件</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社図書館流通センター</p> <p>住所 東京都文京区大塚三丁目1番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>児童・生徒がタブレットを使って学校図書館の本をキーワードで容易に検索できるようにするため、学校図書館用図書の本誌データ(※)として本の内容に関する情報を多く格納している「TRCマーク」を使用しており、そのマークを提供しているのが上記事業者であるため。</p>
担当課	教育指導部 教育政策課
電話番号	3880-5111(3515)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	ソフトウェア賃借（学校図書館蔵書管理システムのクラウドサービス利用）
履行場所	教育政策課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥4,369,200円(税込)
予定価格	¥4,369,200円(税込)
概要	<p>1 件名 ソフトウェア賃借（学校図書館蔵書管理システムのクラウドサービス利用）</p> <p>2 履行場所 教育政策課指定場所（※ 別紙「区立小中学校一覧」のとおり）</p> <p>3 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>4 契約内容 受託者は、区の学校図書館蔵書管理システムをクラウドにより提供する。またシステムの運用管理にあたっては、データセンターを活用し、速やかな保守対応およびそれによる安定した稼働を実現させるものとする。 契約に関するそのほかの事項については、別紙「ソフトウェア賃借仕様書詳細」によるものとする。</p> <p>5 運用・保守条件</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社リブネット</p> <p>住所 三重県伊勢市楠部町乙135番地</p>
契約相手方の選定理由	<p>学校図書館蔵書管理システムについては令和5年に事業者の比較評価を実施し、上記事業者を最上位評価者として選定した。令和6年11月から令和7年1月にかけて旧システムからデータ移行を行い、令和7年2月からソフトウェア賃借を始めたところである。システムを変更すると導入経費に加え、データの入替作業や操作研修等が新たに必要となるため、引き続き同ソフトウェアを継続利用することとし、同事業者との随意契約を行う。</p>
担当課	教育指導部 教育政策課
電話番号	3880-5111(3515)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区立郷土博物館VRコンテンツ更新業務
履行場所	足立区指定場所（足立区立郷土博物館事務室）
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥3,619,000円(税込)
予定価格	¥3,619,000円(税込)
概要	<p>本業務では、足立区立郷土博物館（以下、「委託者」という。）主催の令和7年度に作成したVRコンテンツの更新等を行う。区内外に向け継続して足立区所有の美術資料等を公開し周知させることで、美術資料等への関心を高めるとともに、博物館の周知を目的とする。</p> <p><b>【委託内容】</b></p> <p>(1) 電子展覧会内の展示更新</p> <p>(2) 新規電子展覧会の公開</p> <p>(3) 制作したコンテンツの保守業務</p> <p><b>【担当】</b></p> <p>足立区地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課 郷土博物館 担当 根本 電話 03-3620-9393 FAX 03-5697-6562</p>

契約の相手方	<p>名称 北海道地図株式会社 東京支店</p> <p>住所 東京都千代田区平河町二丁目6番1号平河町ビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和4年度に開催した特別展の企画のひとつとして作成し公開したWEBコンテンツ（VR技術を使用した電子展覧会）を、令和5年度、6年度、7年度に引き続き令和8年度も継続して公開することとなった。</p> <p>特別展用に構築されたバーチャル空間等のプログラムを保守・更新しながら引き続き使用することで、新たな事業者と契約を取り交わすことに比べ、履行期間の短縮や経費の節減、確実な履行を見込むことが可能である。ついでには、当該WEBコンテンツを作成した上記事業者と引き続き随意契約を締結したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 生・地域文化課
電話番号	3620-9393(6411)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	令和8年度東京都被災者生活再建支援システム共同利用運用委託
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥7,505,520円(税込)
予定価格	¥7,505,520円(税込)
概要	<p>1 件名 令和8年度東京都被災者生活再建支援システム共同利用運用委託</p> <p>2 契約期間 令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで</p> <p>3 委託内容 「東京都被災者生活再建支援システム共同利用サービス共通仕様書」に記載されている事項のとおりとする。</p> <p>4 履行場所 災害対策課指定場所</p> <p>5 担当 足立区 危機管理部 災害対策課 災害対策係</p>

契約の相手方	<p>名称 NTT東日本株式会社 東京事業部</p> <p>住所 東京都港区西新橋三丁目2番8号</p>
契約相手方の選定理由	<p>東京都及び都内区市町村では、被災者生活再建支援システム(以下、「本システム」という。)の使用を前提とした自治体間での相互応援体制の整備やガイドラインの作成等を行っている。そのため、足立区でも本システムを利用するための契約を行うが、本システムは、唯一の総販売代理店である当該事業者のみ提供が可能であるため。</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1461)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	緊急通報システム業務委託
履行場所	足立区指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥27,045,480円(単価契約)
予定価格	¥27,045,480円(税込)
概要	<p>【概要】 民間緊急通報システム機器を利用者宅に設置し、24時間体制で安否の確認を行う。利用者に緊急事態が発生したことを感知したときには速やかに駆けつけ、必要な体制をとる。機器は受託業者の利用者に対する貸与とする。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日～令和9年3月31日 【担当課】 高齢福祉課在宅支援係 【電話】 03-3880-5257(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 上陽テクノ株式会社 足立営業所</p> <p>住所 東京都足立区中央本町四丁目10番2号</p>
契約相手方の選定理由	<p>民間事業者による緊急通報システム業務について、平成18～21、23、25、27～29年度、令和2～7年度設置分を上記業者に委託している。</p> <p>本事業は慢性疾患等により日常生活を送るうえで常時注意を要する高齢者（以下、利用者という）を対象としており、利用者の生命に関わる事業である。事業者が変わった場合は機器等も変わることで利用者にとっては非常に負担であるとともに、利用者がいつ発報してもおかしくない中、新しい事業者が空白期間を出さずに機器等の設置や発報に対するスムーズな対応を行うことも現実的には非常に困難であるため、事業目的である「利用者の在宅生活上の安全確保」が履行されず、また、公費負担である機器の初期設置費用でも区にとって不利である。以上の理由から上記業者と行うことが必要である。</p>
担当課	福祉部 高・高齢福祉課
電話番号	3880-5111(1965)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	緊急通報システム業務委託
履行場所	足立区指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥8,973,492円(単価契約)
予定価格	¥8,973,492円(税込)
概要	<p>【概要】 民間緊急通報システム機器を利用者宅に設置し、24時間体制で安否の確認を行う。利用者に緊急事態が発生したことを感知した時は速やかに駆けつけ、必要な体制をとる。機器は受託業者の利用者に対する貸与とする。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>【担当課】 高齢福祉課在宅支援係</p> <p>【電話】 03-3880-5257(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 セコム株式会社</p> <p>住所 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>民間事業者による緊急通報システム業務について、平成30・31・令和6・7年度設置分を上記業者に委託している。</p> <p>本事業は慢性疾患等により日常生活を送るうえで常時注意を要する高齢者(以下、利用者という)を対象としており、利用者の生命に関わる事業である。事業者が変わった場合は機器等も変わることで利用者にとっては非常に負担であるとともに、利用者がいつ発報してもおかしくない中、新しい事業者が空白期間を出さずに機器等の設置や発報に対するスムーズな対応を行うことも現実的には非常に困難であるため、事業目的である「利用者の在宅生活上の安全確保」が履行されず、また、公費負担である機器の初期設置費用でも区にとって不利である。以上の理由から上記業者と行うことが必要である。</p>
担当課	福祉部 高・高齢福祉課
電話番号	3880-5111(1965)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	生活保護レセプト管理システムによる生活習慣病等AIリスク予測オプションの利用及び分析・実証委託
履行場所	生活支援推進課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥2,970,000円(税込)
予定価格	¥2,970,000円(税込)
概要	<p>【仕様書概要】</p> <p>(1) 生活習慣病リスクAI予測 発注者から提供されるデータ等をもとに、受注者は生活習慣病リスクを予測するAIモデルを構築し、予測結果を発注者へ報告する。</p> <p>① 現状・課題の把握 発注者及び受注者は、健康管理支援オプション等を活用し、健康・医療情報の分析および課題を把握し、双方協議の上、予測対象疾病の決定を行う。</p> <p>② AIモデル構築・リスク予測 受注者は、発注者が提供する生活保護システムの被保護者データ・レセプトデータ（5年分）・健診データ・生活保護業務情報等を用いて、生活習慣病リスクAI予測モデルを構築する。</p>

契約の相手方	<p>名称 富士通Japan株式会社 東京ユニット（蒲田）</p> <p>住所 東京都大田区新蒲田1-17-25</p>
契約相手方の選定理由	<p>・生活保護法第55条の7において法定された被保護者健康管理支援事業に資するため、現行レセプト管理システムの加機能として開発中の「生活習慣病等AIリスク予測オプション」を導入する。</p> <p>・本機能は現行のレセプト管理システムにおけるオプションとなるため、足立区に現にレセプト管理システムを提供している上記事業者でしか行うことができない。以上から、上記業者と特命随意契約を締結する（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）。</p>
担当課	福祉部 足福・生活支援推進課
電話番号	3880-5739( )
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」委託（イベント型）
履行場所	親子支援課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥2,873,750円(税込)
予定価格	¥2,873,750円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>この事業は、ひとり親家庭への体験・経験機会の提供を通じ、親子の交流、ひとり親家庭同士の仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢の構築を促進することを目的とした事業である。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当課】</p> <p>福祉部 親子支援課 相馬 TEL:03-3880-5932</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人がらちなくらぶ</p> <p>住所 東京都足立区加平一丁目8番23号</p>
契約相手方の選定理由	<p>簡易公募型プロポーザル方式により選定した事業者と随意契約とする。</p> <p>（参考）この事業は、ひとり親家庭への体験・経験機会の提供を通じ、親子の交流、ひとり親家庭同士の仲間づくり、自己有用感の回復、子育て・生活に対する前向きな姿勢の構築を促進することを目的とした事業である。そのため、参加者との信頼関係を築いた上で、円滑かつ安定的に継続して実施していくことが必要不可欠である。</p>
担当課	福祉部 親子支援課
電話番号	3880-5111(1862)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	災害用定点カメラシステムの保守点検等委託
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥6,270,000円(税込)
予定価格	¥6,270,000円(税込)
概要	<p>1 契約概要 災害用定点カメラシステムの各機器類を正常に機能させるため保守点検委託を行う。</p> <p>2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>3 履行場所 災害対策課指定場所</p> <p>4 担当 危機管理部災害対策課防災設備係 内線1467</p>

契約の相手方	<p>名称 KDDIエンジニアリング株式会社</p> <p>住所 東京都渋谷区代々木3-22-7新宿文化クイントビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>災害用定点カメラシステムの製造及び設計、施工事業者である上記事業者は、現在運用中であるシステムの開発を行っており、各機器やシステムネットワークシステム構成を熟知している当事業者でなければ、システムトラブル時における迅速かつ的確な対応ができない。よって、年間を通じ、24時間作動するシステムの安定した運用を確保するために、当事業者との随意契約を依頼する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	災害用デジタルサイネージシステム運用・保守等委託
履行場所	災害対策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥12,165,340円(税込)
予定価格	¥12,165,340円(税込)
概要	<p>契約概要</p> <p>災害用デジタルサイネージシステムを安定稼働させるため運用・保守等の契約を締結する。受託者は、現地設置の災害用デジタルサイネージ端末（災害用9台、ろくまる設置1台、計10台）については月1回、庁舎内の災害用デジタルサイネージ操作端末（3台）については年1回の保守点検を行うほか、防災訓練時の対応支援や災害発生時の応急対応支援等も行うこと。また、不具合が生じた場合には、作業者を派遣し機能回復を図ること。</p>

契約の相手方	<p>名称 アイテック阪急阪神株式会社 東京支社</p> <p>住所 東京都港区三田三丁目5番27号住友不動産東京三田サウスタワー</p>
契約相手方の選定理由	<p>上記事業者は、災害用デジタルサイネージシステムの設計、構築事業者であり、システムトラブル時における迅速かつ的確な対応ができる唯一の事業者である。よって、年間を通じ安定した運用確保のために、上記事業者との随意契約を依頼する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	建築物等耐震アドバイザー派遣委託
履行場所	区指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥2,508,000円(単価契約)
予定価格	¥2,508,000円(税込)
概要	<p>1 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>2 契約内容 業務の内容及び処理 (1) 派遣 (2) 結果の報告</p> <p>3 担当 都市建設部建築室建築防災課 耐震化推進第一係 布川 電話03-3880-5317</p>

契約の相手方	<p>名称 一般社団法人足立区建築設計協会</p> <p>住所 東京都足立区西竹の塚一丁目18番7号</p>
契約相手方の選定理由	<p>ブロック塀等の調査や相談を希望する区民に、建築士及び耐震診断士のアドバイザー派遣を行うこととした。区内全域の道路に面するブロック塀等の安全対策を迅速に推し進めるには、地元を熟知している地元業者と協働していくことが不可欠である。</p> <p>一般社団法人足立区建築設計協会（以下当該事業者）は、建築設計業の振興と発展を通じて、地域への貢献及び建築行政の発展に寄与することを目的として、東京都建築士事務所協会足立支部の支部員で構成された法人であり、住宅相談や耐震事業に係る出前相談会の開催など地域に密着した実績が十分にある。</p> <p>また、当該事業者は15名以上が在籍しており、10名以上が耐震診断士の資格を有しているため、今後、大地震発生等により区民からの派遣申込みが急増した場合も、迅速にアドバイザー派遣を行うことができる。</p> <p>以上の点から、資格・経験・実績が豊富で、着実な事業推進と迅速な対応が期待できる当該事業者以外に適切な事業者はないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結したい。</p>
担当課 電話番号	都市建設部 建・建築防災課 3880-5111(2681)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区インターネット・ゲートキーパー事業委託
履行場所	こころとからだの健康づくり課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥7,695,600円(税込)
予定価格	¥7,695,600円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>区内において自殺関連語句を検索した者に対し、検索連動広告を活用することで自殺方法などの情報取得から遠ざけ、またメール相談へ誘導して現実の相談につなぎ、自殺を未然に防ぐ。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当課】</p> <p>衛生部こころとからだの健康づくり課こころといのち支援係 電話3880-5432</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人OVA</p> <p>住所 東京都新宿区西新宿七丁目17番7号廣田ビル401号室</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業では、自殺関連語句が検索された際に検索連動広告を運用できる体制と、臨床心理士・精神保健福祉士等の専門的な相談員を有する体制が必要となる。また、ウェブ上で相談を受けて、現実の社会資源につなぐ事例も多く想定されることから、区内の地域機関との連携が可能であることが条件となる。これらの条件を満たす受注者として、当法人が唯一の事業者であるため。</p>
担当課	衛生部 こころからだ課
電話番号	3880-5111(2145)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	国民健康保険システム改修委託（子ども・子育て支援金制度対応）（令和8年度分）
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和8年6月30日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥4,919,200円（税込）
予定価格	¥4,919,200円（税込）
概要	<p>【概要】</p> <p>子ども・子育て支援金制度に対応するため、国民健康保険システム改修の委託を行う。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和8年4月1日から令和8年6月30日</p> <p>【担当】</p> <p>（仕様に関する担当）</p> <p>区民部 国民健康保険課 システム担当 担当：田中、菅野 電話：03-3880-5229</p> <p>（契約に関する担当）</p> <p>政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 担当：角田・丸林 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社NTTデータ</p> <p>住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区国民健康保険システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	国民健康保険・後期高齢医療システム改修委託（eLTAXによる保険料納付対応）（令和8年度分）
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 8年 9月 30日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥11,724,900円(税込)
予定価格	¥11,724,900円(税込)
概要	<p>【概要】 eLTAXによる保険料納付対応のための国民健康保険と後期高齢医療システム改修を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和8年9月30日</p> <p>【担当】 (仕様に関する担当) 区民部 国民健康保険課 システム担当 担当：田中、菅野 電話：03-3880-5229</p> <p>区民部 高齢医療・年金課 医療・年金システム担当 担当：岩原、宮崎、大越 電話：03-3880-6445</p> <p>(契約に関する担当)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社NTTデータ</p> <p>住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区国民健康保険システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	後期高齢者医療システム改修委託（子ども・子育て支援金制度対応）（令和8年度分）
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和8年7月1日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥2,736,800円(税込)
予定価格	¥2,736,800円(税込)
概要	<p>【概要】 後期高齢者医療システム改修を委託する。（子ども・子育て支援金制度対応）（令和8年度分）</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和8年7月1日</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 区民部 国民健康保険課 システム担当 担当：岩原、宮崎、大越 電話：03-3880-6445</p> <p>（契約に関する担当） 政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 担当：角田、丸林 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社NTTデータ</p> <p>住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区後期高齢者医療システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。</p>
担当課 電話番号	<p>政策経営部 情報システム課 3880-5111(1264)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	子ども家庭支援システム 発達相談・教育相談機能導入業務委託	契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号太陽生命大宮ビル5F
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所	契約相手方の選定理由	上記事業者はオプション機能導入先の子ども家庭支援システム構築事業者であり、著作権上、他業者が本業務を行うことが出来ないため、随意契約をお願いしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
分類業務区分	委託		
契約期間	令和8年4月1日から令和9年1月31日		
契約年月日	令和8年4月1日		
契約金額	¥31,812,000円(税込)		
予定価格	¥31,812,000円(税込)	担当課	政策経営部 情報システム課
概要	<p>【概要】 子ども家庭支援システム 発達相談・教育相談機能導入業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年1月31日まで</p> <p>【担当】 システム要件に関すること 教育相談課 西新井教育相談係 青柿 電話03(3852)2872(直通) 支援管理課 発達支援係 平林 電話03(5681)0134(直通) 契約に関すること 政策経営部情報システム課システム支援調整 檜原 電話03(3880)5626(直通)</p>	電話番号	3880-5111(1264)
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	国民年金システム改修（R7税制改正に伴う障害基礎年金・老齢福祉年金・保険料免除処理改修）
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和8年6月10日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥5,308,600円(税込)
予定価格	¥5,308,600円(税込)
概要	<p>【概要】 国民年金システム改修（R7税制改正に伴う障害基礎年金・老齢福祉年金・保険料免除処理改修）を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和8年6月10日まで</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 区民部 国民健康保険課 システム担当 担当：岩原、宮崎、大越 電話：03-3880-6445</p> <p>（契約に関する担当） 政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 担当：角田・丸林 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社NTTデータ</p> <p>住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区国民年金システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため、随意契約を依頼したい。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	国民年金システム改修（子ども・子育て支援制度による国民年金保険料免除対応）
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 8年 10月 30日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥14,274,700円(税込)
予定価格	¥14,274,700円(税込)
概要	<p>【概要】 国民年金システム改修（子ども・子育て支援制度による国民年金保険料免除対応）を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和8年10月30日まで</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 区民部 国民健康保険課 システム担当 担当：岩原、宮崎、大越 電話：03-3880-6445</p> <p>（契約に関する担当） 政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 担当：角田・丸林 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社NTTデータ</p> <p>住所 東京都江東区豊洲三丁目3番3号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区国民年金システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため、随意契約を依頼したい。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化対象外：機能別連携仕様の対応改修（学 齢簿連携システム）
履行場所	足立区役所情報システム課
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 1月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥3,884,100円(税込)
予定価格	¥3,884,100円(税込)
概要	<p>【概要】 システム標準化対象外：機能別連携仕様の対応改修を委 託する（学齢簿連携システム）。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和9年1月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 丸林 電話03（3880）5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社オレンジアーチ</p> <p>住所 東京都台東区上野五丁目25番11号大和上野 ビル6階</p>
契約相手方の 選定理由	<p>上記事業者は学齢簿連携システム構築事業者であり、著 作権上、他業者が本業務を行うことが出来ないため、随 意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の 2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	ソフトウェア保守委託（公害規制総合管理システム）
履行場所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥4,402,200円(税込)
予定価格	¥4,402,200円(税込)
概要	<p>【概要】 ソフトウェア保守（公害規制総合管理システム）を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整担当 電話 03-3880-5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 富士通Japan株式会社 東京ユニット（蒲田）</p> <p>住所 東京都大田区新蒲田1-17-25</p>
契約相手方の選定理由	<p>本ソフトウェアは、当該事業者が開発したものであり、他業者が保守を行うことは不可であるため随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	R8強韌化基盤更改業務委託
履行場所	政策経営部情報システム課（足立区中央本町1-17-1）
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥325,600,000円(税込)
予定価格	¥325,600,000円(税込)
概要	<p>【概要】 R8強韌化基盤更改業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 担当：村越 03-3880-5901（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社</p> <p>住所 東京都江東区大島二丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、R8年度にリース満了を迎える強韌化基盤の更改を行う業務である。強韌化基盤では、文書パソコンから論理的に分離されたインターネット接続環境を提供しており、Webサイトの閲覧、外部メール、ファイルの無害化等の機能を有している。今回構築する基盤は、データセンターにハードウェアを設置して構築し、新たに接続回線の開通を行う。新しく基盤を構築し、既存のネットワーク環境から接続できるよう適切に設計変更し、メールデータの滅失等をさせることなく確実な基盤の更改作業を実施するには、当初の設計・構築工程から参画し、保守運用を担っている業者による足立区内のネットワークに対する高度な知見及び技能が必須となるため、それを満たす唯一の業者である上記業者を契約の相手方として随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課 電話番号	<p>政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区立図書館ホームページリニューアル業務委託
履行場所	地域のちから推進部中央図書館指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 1月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥11,572,000円(税込)
予定価格	¥11,572,000円(税込)
概要	<p>【概要】 足立区立図書館ホームページリニューアル業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約確定日から令和9年1月31日まで</p> <p>【担当】 【仕様書内容に関すること】 地域のちから推進部 中央図書館 システム運用係 原・山崎</p> <p>所在地：〒120-0034 東京都足立区千住5-13-5 電話：03-5813-3746（直通） E-mail：tosyokan@city.adachi.tokyo.jp</p> <p>【契約・支払いに関すること】 政策経営部 情報システム課計画調整係</p>

契約の相手方	<p>名称 グローバルデザイン株式会社 東京オフィス</p> <p>住所 東京都港区港南2丁目16番4号品川グランドセントラルタワー9階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、足立区公式ホームページ内の足立区立図書館ホームページのリニューアル作業を行うものである。当該事業者は足立区公式ホームページの保守管理委託事業者であり、他事業者による構築が不可能であるため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	介護保険システム改修委託（令和7年度税制改正対応）
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥9,873,600円(税込)
予定価格	¥9,873,600円(税込)
概要	<p>【概要】 令和7年度税制改正対応のために、介護保険システム改修を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】 （1）仕様に関する担当 福祉部介護保険課介護保険システム担当 野口 電話 03（3880）6154（直通） （2）契約に関する担当 政策経営部情報システム課システム運用管理係 小林 電話 03（3880）5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は介護保険システムの構築事業者であり、著作権上、他業者によるシステム改修が不可能であるため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課 電話番号	<p>政策経営部 情報システム課 3880-5111(1264)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化：保健衛生システム標準化対応業務委託 (令和8年度分)
履行場所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥59,994,000円(税込)
予定価格	¥59,994,000円(税込)
概要	<p>【概要】 保健衛生システムの標準化対応業務を委託する（令和8年度分）。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 小南 電話03（3880）5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所</p> <p>住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号太陽生命大宮ビル5F</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は現行の保健衛生システムのクラウド移行である。上記事業者は現行システムの構築事業者であり、著作権上、他業務が本業務を行うことができないため随意契約をお願いしたい。（地方自治法施行令167条の2第1項第2号）</p>
担当課 電話番号	<p>政策経営部 情報システム課 3880-5111(1264)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	基幹系RPAサーバー基盤移行に伴う作業及び内部系RPAシステムOS更新作業委託
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥3,740,000円(税込)
予定価格	¥3,740,000円(税込)
概要	<p><b>【概要】</b> 基幹系RPAサーバー基盤移行に伴う作業及び内部系RPAシステムOS更新作業を委託する。</p> <p><b>【契約期間】</b> 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p><b>【担当】</b> (1) 仕様に関すること 政策経営部ICT戦略推進担当課 茶谷 電話：03-3880-5648(直通)</p> <p>(2) 契約・支払に関すること 政策経営部情報システム課システム支援調整担当 荒井 電話：03-3880-5626(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>既に稼働している全庁RPAシステムを構築した事業者であり、当該事業者でないとサーバ基盤移行に伴う作業及び内部系RPAシステムOS更新を行うことができないため、随意契約を依頼したい。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	人事給与・庶務事務システム改修委託（OS更改対応）
履行場所	足立区役所情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 1月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥116,751,800円(税込)
予定価格	¥116,751,800円(税込)
概要	<p>【概要】 人事給与・庶務事務システム改修を委託する（OS更改対応）。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年1月31日</p> <p>【担当】 （1）仕様に関すること 総務部人事課給与係 白川 電話：03-3880-5253（直通） （2）契約に関すること 政策経営部情報システム課システム支援調整 松本 電話：03-3880-5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は人事給与・庶務事務システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できないため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	基幹系RPAサーバーV2V移行作業委託
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 8年 8月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥2,805,000円(税込)
予定価格	¥2,805,000円(税込)
概要	<p>【概要】 基幹系RPAサーバーV2V移行作業を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和8年8月31日</p> <p>【担当】 (1) 仕様に関すること 政策経営部ICT戦略推進担当課 茶谷 電話：03-3880-5648(直通)</p> <p>(2) 契約・支払に関すること 政策経営部情報システム課システム支援調整担当 荒井 電話：03-3880-5626(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 セコムトラストシステムズ株式会社</p> <p>住所 東京都新宿区富久町10番5号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は移行先の基幹系基盤を構築した事業者であり、当該事業者でないとサーバー間のV2V移行の実施ができないため、随意契約を依頼したい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課 電話番号	<p>政策経営部 情報システム課 3880-5111(1264)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	業務システム・情報機器等運用管理業務委託
履行場所	別紙「業務システム・情報機器等運用管理業務 仕様詳細」のとおり
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥475,675,200円(税込)
予定価格	¥475,675,200円(税込)
概要	<p>【概要】 業務システム・情報機器等運用管理業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 担当：地神 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>上記事業者は、現在区が運営しているシステム共通基盤及び各業務システムの運用管理を行っている。</p> <p>(1) 令和7年度末までに各基幹系業務システムを国が示す標準仕様に対応（標準化対応）することが国より求められているが、未だに国から仕様の提示がないものもあり、令和7年度後半から令和8年度にかけてシステムの運用調整や発生した問題への対応が増大することが想定される。そのため、現行事業者から新事業者への業務引継ぎが不可能であり、新事業者では安全・円滑かつ適切な施行が確保できない。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p> <p>(2) 事業者変更を行う場合、令和7年度後半及び令和8年度前半に現行事業者から新事業者への引継ぎ期間と経費が必要となる。現行事業者と引き続き契約をすることで、履行期間の短縮、経費の節減も可能となる。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課 電話番号	<p>政策経営部 情報システム課 3880-5111(1264)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化対象外：機能別連携仕様の対応改修（子ども家庭支援システム）
履行場所	足立区役所情報システム課
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 1月 29日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥4,320,000円(税込)
予定価格	¥4,320,000円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>システム標準化対象外：機能別連携仕様の対応改修（子ども家庭支援システム）を委託する。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和8年4月1日から令和9年1月29日</p> <p>【担当】</p> <p>政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 角田 電話03（3880）5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所</p> <p>住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目42番5号太陽生命大宮ビル5F</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は子ども家庭支援システムの構築事業者であり、著作権上、他業者による改修業務が不可能であるため、随意契約をお願いしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機保守点検委託(足立区システム共通基盤保守・運用支援)
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥193,638,174円(税込)
予定価格	¥193,638,174円(税込)
概要	<p>【概要】 足立区システム共通基盤に係る保守・運用支援の委託を行う。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整 担当 ：柳川 03-3880-5901(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 セコムトラストシステムズ株式会社</p> <p>住所 東京都新宿区富久町10番5号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、足立区システム共通基盤の保守及び運用支援を行うものである。システムを安定的に稼働し、適切な運用保守を行うためには、共通基盤の設計・構築工程から参画した事業者の対応が必須となるため、上記業者を随意契約の相手方として随意契約をお願いしたい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	ライセンスの購入（職員コミュニケーションツール）
履行場所	情報システム課指定場所
分類業務区分	物品（消耗品）
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 8年 4月 1日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥15,840,000円（税込）
予定価格	¥15,840,000円（税込）
概要	<p>【概要】 職員コミュニケーションツールとして使用するライセンスを購入する。</p> <p>【納期限】 令和8年4月1日</p> <p>【担当】 政策経営部 ICT戦略推進担当課 ICT戦略推進担当 中島・丸山 03-3880-5648</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社オーイーシー 東京本社</p> <p>住所 東京都中央区日本橋堀留町1丁目9-8人形町PR EX8階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業者は株式会社トラストバンクが提供する「L o G o チャット」の足立区における販売権を持った唯一の事業者であるため、随意契約を依頼したい地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機賃借 (LGWAN機器H31調達分再リース)
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥4,367,880円(税込)
予定価格	¥4,367,880円(税込)
概要	<p>【概要】 電子計算機を賃借する。(LGWAN機器H31調達分再リース)</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 担当：村越 電話：3880-5901 (直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 NX・TCリース&amp;ファイナンス株式会社 東京支店</p> <p>住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号汐留シティセンター34階</p>
契約相手方の選定理由	<p>対象のシステム機器は、足立区庁内ネットワークのうちLGWANメールを送受信するための構築設計がすでになされている。本機器を再リースすることで、新規設計構築費用の削減、システムの安定稼働の継続が確保できるため、随意契約を依頼したい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	施設・講座・チケット予約システム運用管理支援業務委託
履行場所	地域のちから推進部生涯学習支援課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥18,106,000円(税込)
予定価格	¥18,106,000円(税込)
概要	<p>1 件名 施設・講座・チケット予約システム運用管理支援業務委託</p> <p>2 委託の概要 令和7年度に更改した施設予約・講座予約・チケット予約の3システムについて、利用者サービス向上や業務効率化のためのシステム運用管理支援及びインフラ障害発生時の対応支援等、システムの安定稼働を実現するための業務支援委託を実施する。</p> <p>3 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>4 委託内容 (1) システム運用管理業務支援 (2) インフラ関連業務支援</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社エーティーエルシステムズ 東京オフィス</p> <p>住所 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号東京オペラシティタワー27階</p>
契約相手方の選定理由	<p>システム上の新たな運用課題解決支援やインフラ障害対応支援は、令和7年度に本システムソフトウェア運用、インフラネットワーク構築を含め、全面的にFit&amp;Gap分析、新業務フロー策定、運用マニュアル作成及びネットワーク環境構築に携わった当該事業者でなければ実施できないため。</p>
担当課	地域のちから推進部 生・生涯学習支援課
電話番号	3880-5111(3351)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	子育てサロン事業運営委託
履行場所	子育てサロンすこやかプラザ あだち
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥14,417,529円(非課税)
予定価格	¥14,417,529円(非課税)
概要	<p>次に掲げる子育てサロン事業運営業務を履行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の遊びの場及びその保護者の交流の場の提供</li> <li>・子育てに関する相談及び関係機関との連携</li> <li>・子育てに関する情報の収集及び提供</li> <li>・乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流</li> <li>・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施</li> </ul> <p>対象者：概ね3歳以下の乳幼児とその保護者及び妊婦とその配偶者</p> <p>開設日時：月曜日～日曜日、午前9時～午後5時。 (年末年始及び「すこやかプラザ あだち」の休館日を除く)</p> <p>履行場所：子育てサロンすこやかプラザ あだち（足立区江北五丁目14番）</p> <p>職員の配置：専任を常時2人以上配置する。</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人子育てパレット</p> <p>住所 東京都足立区梅島三丁目4番8-203号うめじまKSビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和5年1月19日開催の子育てサロン事業運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の計画書が第一位に評価され、4足地住発第2667号（部長決定）により特定された。</p> <p>令和7年度の履行状況が良好と判定され（7足地住発第1803号部長決定）、4回（最長、令和10年3月31日）まで契約を更新することができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課 電話番号	<p>地域のちから推進部 住区推進課</p> <p>3880-5111(1751)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	子育てサロン事業運営委託
履行場所	子育てサロン関原（足立区関原二丁目10番10号）
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥10,002,000円(非課税)
予定価格	¥10,002,000円(非課税)
概要	<p>次に掲げる子育てサロン事業運営業務を履行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の遊びの場及びその保護者の交流の場の提供</li> <li>・子育てに関する相談及び関係機関との連携</li> <li>・子育てに関する情報の収集及び提供</li> <li>・乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流</li> <li>・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施</li> </ul> <p>対象者：概ね3歳以下の乳幼児とその保護者及び妊婦とその配偶者</p> <p>開設日時：月曜日～土曜日、午前10時～午後4時  ただし、月2回は午前9時～午後4時  （日・祝日、年末年始及び足立区が指定する日を除く）</p> <p>職員の配置：専任を常時2人以上配置する。</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人子育てパレット</p> <p>住所 東京都足立区梅島三丁目4番8-203号うめじまKSビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和5年1月19日開催の子育てサロン事業運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の計画書が第一位に評価され、4足地住発第2667号（部長決定）により特定された。</p> <p>令和7年度の履行状況が良好と判定され（7足地住発第1803号部長決定）、4回（最長、令和10年3月31日）まで契約を更新することができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 住区推進課
電話番号	3880-5111(1751)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	子育てサロン事業運営委託
履行場所	子育てサロン千住大橋（足立区千住橋戸町1番地13）
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥15,000,084円(非課税)
予定価格	¥15,000,084円(非課税)
概要	<p>次に掲げる子育てサロン事業運営業務を履行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の遊びの場及びその保護者の交流の場の提供</li> <li>・子育てに関する相談及び関係機関との連携</li> <li>・子育てに関する情報の収集及び提供</li> <li>・乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流</li> <li>・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施</li> </ul> <p>対象者：概ね3歳以下の乳幼児とその保護者及び妊婦とその配偶者</p> <p>開設日時：日曜日～土曜日、午前10時～午後6時 （年末年始及び「ポンテポルタ千住」の休館日を除く）</p> <p>職員の配置：専任を常時2人以上配置する。</p>

契約の相手方	<p>名称 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団</p> <p>住所 東京都豊島区東池袋1-44-3池袋ISPタマビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和5年2月20日開催の子育てサロン事業運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の計画書が第一位に評価され、4足地住発第2942号（部長決定）により特定された。</p> <p>令和7年度の履行状況が良好と判定され（7足地住発第1803号部長決定）、4回（最長、令和10年3月31日）まで契約を更新することができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 住区推進課
電話番号	3880-5111(1751)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	子育てサロン事業運営委託
履行場所	子育てサロン東保木間（足立区東保木間二丁目27番1号）
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥10,767,852円(非課税)
予定価格	¥10,767,852円(非課税)
概要	<p>次に掲げる子育てサロン事業運営業務を履行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の遊びの場及びその保護者の交流の場の提供</li> <li>・子育てに関する相談及び関係機関との連携</li> <li>・子育てに関する情報の収集及び提供</li> <li>・乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流</li> <li>・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施</li> </ul> <p>対象者：概ね3歳以下の乳幼児とその保護者及び妊婦とその配偶者</p> <p>開設日時：日曜日～土曜日、午前10時～午後4時 ただし、月2回は午前9時～午後4時 (年末年始及び足立区が指定する日を除く)</p> <p>職員の配置：専任を常時2人以上配置する。</p>

契約の相手方	<p>名称 労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団</p> <p>住所 東京都豊島区東池袋1-44-3池袋ISPタマビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和5年1月19日開催の子育てサロン事業運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の計画書が第一位に評価され、4足地住発第2667号（部長決定）により特定された。</p> <p>令和7年度の履行状況が良好と判定され（7足地住発第1803号部長決定）、4回（最長、令和10年3月31日）まで契約を更新することができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 住区推進課
電話番号	3880-5111(1751)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	子育てサロン事業運営委託
履行場所	子育てサロン北綾瀬（足立区谷中四丁目8番1号）
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥16,500,000円(非課税)
予定価格	¥16,500,000円(非課税)
概要	<p>次に掲げる子育てサロン事業運営業務を履行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の遊びの場及びその保護者の交流の場の提供</li> <li>・子育てに関する相談及び関係機関との連携</li> <li>・子育てに関する情報の収集及び提供</li> <li>・乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流</li> <li>・子育て及び子育て支援に関する講座等の実施</li> </ul> <p>対象者：概ね3歳以下の乳幼児とその保護者及び妊婦とその配偶者</p> <p>開設日時：日曜日～土曜日、午前10時～午後6時 （年末年始及び「ららテラス北綾瀬」の休館日を除く）</p> <p>職員の配置：専任を常時2人以上配置する。</p>

契約の相手方	<p>名称 ヤオキン商事株式会社</p> <p>住所 東京都足立区足立四丁目28番10号</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和7年1月22日開催の子育てサロン事業運営業務委託選定委員会（公募型プロポーザル）により本事業者の計画書が第一位に評価され、6足地住発第2028号（部長決定）により特定された。令和7年度の履行状況が良好と判定され（7足地住発第1803号決定）、4回（最長、令和12年3月31日）まで契約を更新することができるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 住区推進課
電話番号	3880-5111(1751)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	デジタル移動系無線システム機器保守点検委託
履行場所	足立区役所本庁舎及び区指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥18,074,100円(税込)
予定価格	¥18,074,100円(税込)
概要	<p>1 件名 デジタル移動系無線システム機器保守点検委託</p> <p>2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>3 担当者 危機管理部災害対策課防災設備係 電話：03-3880-5837</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社国際電気</p> <p>住所 東京都港区西新橋二丁目15番12号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当事業者は、本機器類の製造・設置事業者であり、本機器類に係るシステムの設計、設置及び保守点検に携わっているため、該当機器及びシステムを熟知し、障害発生時は的確で迅速な対応が可能である。また、安定的なシステム運用のため、統一的な維持管理体制をとることが必要であり、他の設置場所の維持管理についても当事業者が行っている。</p> <p>保守点検においては、無線情報を取得する保守点検専用のソフトを使用するため、確実な点検作業をおこなえるのは専用のソフトを持つ当事業者のみである。また、事前調査の省略や分割点検によりシステム連携における障害を避けることができるだけでなく、システムに障害が発生した場合における迅速かつ的確な対応ができる。</p> <p>上記のことから、年間を通じて稼働している移動系通信機器全体の安定稼働、品質維持、確実な運用を実現させるためには、上記業者の技術力が必要不可欠であり、随意契約を依頼する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化：未就学システム_ガバメントクラウド 対応業務委託
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 12日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥63,367,150円(税込)
予定価格	¥63,367,150円(税込)
概要	<p>【概要】 システム標準化：未就学システム_ガバメントクラウド 対応業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和9年3月12日(金)</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 小林 電話：03-3880-5626(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 富士通Japan株式会社 東京ユニット(蒲田)</p> <p>住所 東京都大田区新蒲田1-17-25</p>
契約相手方の選定理由	<p>現行システムの改修になるため、使用権や著作権の問題から供給元の専門技術者でなければ対応できないため、開発業者である現行事業者を随意契約の相手方として随意契約を依頼したい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	男女参画プラザ講座実施委託	契約の相手方	名称 特定非営利活動法人ジェンダー平等Labora 住所 東京都大田区大森北二丁目3番15号第15下川ビル4階
履行場所	多様性社会推進課指定場所	契約相手方の選定理由	令和7年度公募型プロポーザル方式により提案を公募し、選定委員会において書類選考及びプレゼンテーションによる選考で特定された事業者である。男女共同参画に関する知識及び講座の企画立案、業務遂行能力等に関して一定の評価が得られたため、委託事業の受託者として適している。
分類業務区分	委託		
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日		
契約金額	¥9,117,765円(税込)		
予定価格	¥9,117,765円(税込)		
概要	<p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 年間講座実施計画(全20回)の策定</li> <li>(2) 講座内容の企画・立案</li> <li>(3) 講師選定・交渉および謝礼支払い</li> <li>(4) 広報用チラシの作成、印刷、配布、集客</li> <li>(5) 講座資料の作成、印刷、配布</li> <li>(6) 当日の講座運営(会場設営、司会進行、受付事務、記録写真、アンケート回収含む)</li> <li>(7) 結果報告書の作成(実施概要、出席状況、アンケート集計等)</li> <li>(8) 事業評価書および分析書の作成</li> <li>(9) その他の業務</li> </ul> <p>【契約期間】</p> <p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p>	担当課 地域のちから推進部 多様性社会推進課 電話番号 3880-5222(4585) 根拠規定 地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当	

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	英語マスター講座委託
履行場所	学力定着推進課が指定する場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥21,444,500円(税込)
予定価格	¥21,444,500円(税込)
概要	<p><b>【概要】</b> 英語4技能5領域による実際のコミュニケーションにおいて活用できる力を身につけることを目的に、日本人講師と外国人講師によるスクーリング講座とオンライン英会話をあわせて行う講座を週1回全30回延べ120回、英語力判定テストにて選抜された区立中学校生徒計120名に対し実施する。</p> <p><b>【契約期間】</b> 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p><b>【担当】</b> 教育指導部学力定着推進課事業担当 TEL: 3880-5964 (直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社ボーダーリンク</p> <p>住所 埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目16番地1 ACROSS 8階</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は公募型プロポーザル方式による英語マスター講座委託事業者選定委員会において特定した提案書の事業者で、かつ、令和7年度「学力向上対策事業委託事業者選考会議」において契約の継続が妥当と判断されたため。</p>
担当課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-5111(3485)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区学童保育室入退室管理等支援システム運用業務
履行場所	学童保育課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥11,383,680円(税込)
予定価格	¥11,383,680円(税込)
概要	<p>1 業務名 足立区学童保育室入退室管理等支援システム運用業務 (以下「業務」という。)</p> <p>2 業務目的 本業務は、本区の公立学童保育室へ入退室管理等支援システム「延長せんせい」を導入することにより、職員の業務負担の軽減、保護者の利便性向上及び保育の質向上を図ることを目的とし、本システムの運用及び、これに伴う付帯作業を委託する。</p> <p>3 業務内容 (1) システム提供 (2) 各種操作マニュアルの作成・更新 (3) システム運用及び保守の実施 (4) セキュリティ対策その他、本業務に必要なすべて</p>

契約の相手方	<p>名称 NTTドコモビジネス株式会社</p> <p>住所 東京都千代田区大手町二丁目3番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>学童保育室の登降室管理、出欠席連絡、連絡帳、一斉配信等をアプリケーション等により行うシステムを令和8年度から導入するため、令和7年度に随意契約締結（7足総契契第022359号）し、令和7年度中にシステム開発を行った。令和8年度から本システムによる入退室管理等の運用を開始するため、上記事業者と引き続き随意契約を締結する。</p>
担当課	子ども家庭部 学童保育課
電話番号	3880-5111(1766)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	人材派遣（小学校図書館支援員）
履行場所	教育政策課指定場所
分類業務区分	人材派遣
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥265,054,680円（単価契約）
予定価格	¥265,054,680円（税込）
概要	<p>1 件名 人材派遣（小学校図書館支援員）</p> <p>2 業務概要 労働者派遣事業者（以下、受注者という）は、学校図書館の整備・充実と活発な利活用により、児童の読書活動・学習活動を推進することを目的とし、学校図書館支援業務に従事する支援員（以下、派遣労働者という）を派遣する。</p> <p>3 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>4 就業場所 足立区立小学校 67校（別表1「就業先一覧」）</p> <p>5 就業条件 土・日曜日、祝祭日、年末年始（12月28日～1月3日）、学校の閉校日を除く上記派遣期間の中、各学校に年間180日（週4日程度</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社図書館流通センター</p> <p>住所 東京都文京区大塚三丁目1番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業については公募型プロポーザル方式により事業者の選定を進め、令和4年12月26日に小学校図書館支援員派遣事業者選定委員会にて上記提案者に特定した。学校図書館支援業務契約方法取扱要綱第2条2項には、学校図書館支援業務事業者選考会議の審査により継続して契約を行うことが妥当とされた場合に限り、契約した最初の年度を除く4回を限度に、プロポーザル方式での選定方法によらずに随意契約を行うことができると規定されている。令和7年12月5日実施の選考会議で妥当との審査が下りたため、上記事業者と随意契約を行う（最初の年度を除く3回目）。</p>
担当課	教育指導部 教育政策課
電話番号	3880-5111 (3515)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	子育て世帯訪問支援事業（育児・家事補助支援）委託
履行場所	こども家庭相談課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥2,998,400円(単価契約)
予定価格	¥3,147,620円(非課税)
概要	<p>1 件名 子育て世帯訪問支援事業（育児・家事補助支援）委託</p> <p>2 履行場所 区指定場所</p> <p>3 契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>4 業務内容</p> <p>(1) 足立区子育て世帯訪問支援事業実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき、こども家庭相談課が作成した支援目標、支援内容に則った訪問支援を実施する。</p> <p>ア 育児に関する支援</p> <p>イ 家事に関する支援</p> <p>ウ その他区が必要と認める支援</p> <p>(2) 区が別途指定するカリキュラムに基づき、訪問支援員研修を運営する。研修において使用する資料等は、事業者が区に提出する。その他運営に必要な事項は、区</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人パディチーム</p> <p>住所 東京都新宿区下宮比町2番28 飯田橋ハイタウン830号室</p>
契約相手方の選定理由	<p>子育て世帯訪問支援事業は、児童福祉法第6条の3第19項に規定される事業であり、要支援児童の保護者その他の内閣府令で定める者に対し、その居宅において、子育てに関する情報の提供並びに家事及び養育に係る援助その他の必要な支援を行うものである。本事業の実施主体においては、保護者の養育能力を向上せしめる能力が必要とされており、保護者に代替して育児や家事等を行うだけの支援ではなく、保護者に対して積極的にアプローチする中できめ細かい援助を行うなど、より高度の専門性が求められる。上記事業者には、保健師、保育士、社会福祉士、看護師等の有資格者がいるうえに、養育家庭（里親家庭）における養育支援を東京都から受託してきた実績及びノウハウがある。本件業務を適切かつ有効に遂行できる事業者は他になく、上記事業者との契約締結が適当である。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	子ども家庭部 家・こども家庭相談課
電話番号	3852-2863( )
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	子ども預かり・送迎等支援事業委託
履行場所	足立区内指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥46,399,760円(単価契約)
予定価格	¥46,399,760円(税込)
概要	<p>1 件名 子ども預かり・送迎等支援事業委託</p> <p>2 履行場所 足立区内指定場所</p> <p>3 契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>4 業務内容 足立区が実施する子ども預かり・送迎等支援事業を行うことを受託し、事業を実施する。</p> <p>5 担当 子ども政策課 子育て応援係 電話 3880-0719</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人ぷらちなくらぶ</p> <p>住所 東京都足立区加平一丁目8番23号</p>
契約相手方の選定理由	<p>「子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱」において、法人の基準、人員の基準等を定めている。委託先の事業者は、要綱の基準に基づき登録を受けた事業者であるため。</p>
担当課	子ども家庭部 子ども政策課
電話番号	3880-5111(3734)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	子ども預かり・送迎等支援事業委託
履行場所	足立区内指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥26,178,460円(単価契約)
予定価格	¥26,178,460円(税込)
概要	<p>1 件名 子ども預かり・送迎等支援事業委託</p> <p>2 履行場所 足立区内指定場所</p> <p>3 契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>4 業務内容 足立区が実施する子ども預かり・送迎等支援事業を行うことを受託し、事業を実施する。</p> <p>5 担当 足立区子ども家庭部 こども政策課 子育て応援係</p> <p style="text-align: center;">電話 3880-0719 (直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 労働者協同組合労協センター事業団</p> <p>住所 東京都豊島区東池袋1-44-3池袋ISPタマビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>「子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱」において、法人の基準、人員の基準等を定めている。委託先の事業者は、要綱の基準に基づき登録を受けた事業者であるため。</p>
担当課	子ども家庭部 子ども政策課
電話番号	3880-5111(3734)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	学校ICT機器の修繕
履行場所	足立区立千寿小学校（足立区千住宮元町6-1）外10 1か所
分類業務区分	修繕
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥9,039,800円(単価契約)
予定価格	¥9,039,800円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>学校ICT機器の保守は、「電子計算機保守点検委託（Chromebook等保守支援委託）（令和8年度）」契約にて、NTT東日本株式会社に委託している。</p> <p>通常、該当のICT機器が破損した場合、メーカー保証が適用する場合はメーカーが無償で修繕を実施する。</p> <p>しかし、メーカー保証適用外となった場合も、引き続き学習環境を維持するため、機器修繕及び管理の実施を行うこと。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】</p> <p>学校ICT推進課 環境整備担当 瀬田 3840-7460</p>

契約の相手方	<p>名称 ユニアデックス株式会社</p> <p>住所 東京都江東区豊洲一丁目1番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>学校ICT機器の保守はNTT東日本株式会社に委託している。しかし、NTT東日本株式会社が対応可能なのは「破損の原因がメーカー保証適用内である場合に限られる」ため、原因が保証対象外だった場合には別途修繕契約を締結する必要がある。</p> <p>ユニアデックス株式会社はNTT東日本株式会社が指定する機器調達元である。機器の修繕はNTT東日本株式会社との運用保守契約に基づいて行う必要があり、他の事業者に修繕を委託することはできないため、同事業者との随意契約を依頼する。</p>
担当課	教育指導部 学校ICT推進課
電話番号	3840-7459( )
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	「あだち脳活ラボ」向け各種サービス提供等業務委託
履行場所	区指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥17,208,400円(税込)
予定価格	¥17,208,400円(税込)
概要	<p>1 件名 「あだち脳活ラボ」向け各種サービス提供等業務委託</p> <p>2 目的 本契約書は、足立区（以下、「区」という）と一般社団法人MCIリング（以下、「受託者」という）との間で、「あだち脳活ラボ」に対し、受託者が提供する各種サービス等に関して必要な事項を定める。</p> <p>3 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>4 履行場所 区指定場所</p>

契約の相手方	<p>名称 一般社団法人MCIリング</p> <p>住所 東京都文京区湯島1-5-34お茶の水医学会館4階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本業務の運用は、一般社団法人MCIリング（以下、MCIリングと言う。）との包括連携協定に基づき、東京都の補助事業を活用して実施する。</p> <p>MCIリングが提供するWEBサイト（J-MCI、オンデマンド動画、暮らしの脳トレ、Cognitrax）は、認知機能の維持向上に資すると言われている複合介入プログラムをデジタル化した唯一無二のコンテンツであり、これまでにない新たなICTを活用した事業を構築するためには必要不可欠なコンテンツである。</p>
担当課	福祉部 高・はつらつ支援課
電話番号	3880-5111( )
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	勤労福祉会館図書受渡窓口業務委託
履行場所	勤労福祉会館（足立区綾瀬一丁目34番7号102）
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥10,930,000円(税込)
予定価格	¥10,930,000円(税込)
概要	<p>1 件名 勤労福祉会館図書受渡窓口業務委託</p> <p>2 履行場所（委託対象図書受渡窓口設置場所） 勤労福祉会館（足立区綾瀬一丁目34番7号102）</p> <p>3 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>4 担当 足立区 地域のちから推進部 生涯学習支援室 中央図書館 管理係 電話：03-5813-3749 FAX：03-3870-8415</p>

契約の相手方	<p>名称 日本環境マネジメント株式会社</p> <p>住所 埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目12番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>同窓口については、足立区勤労福祉会館を活用して設置した図書受渡窓口であり、今後の図書館事業及び区の取組を推進していくためにも非常に重要な施設である。そのため令和8年度について、指定管理者である事業者と下記理由により随意契約を依頼する。</p> <p>（1）当事業者は足立区勤労福祉会館の指定管理予定者であり、施設の維持管理において、勤労福祉会館の窓口業務と一体的に運営しなければ業務上支障が生じるため、施設の維持管理を行う当時業者に委託する。</p> <p>（2）指定管理業務（施設利用予約、内職相談等）と図書受渡窓口業務を同一の執務室及び窓口で行っており、個人情報等を含む重要情報を取り扱う場所が一体となっていることから、指定管理者と同事業者に委託する。</p> <p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 中央図書館
電話番号	5813-3749(6562)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区立中央図書館一部業務委託
履行場所	足立区立中央図書館（足立区千住五丁目13番5号）外 1か所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和8年5月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥38,016,000円(税込)
予定価格	¥38,016,000円(税込)
概要	<p>1 件名 足立区立中央図書館一部業務委託</p> <p>2 履行期間 令和8年（2026年）4月1日から令和8年（2026年）5月31日</p> <p>3 履行場所 （1）足立区立中央図書館（足立区千住五丁目13番5号） （2）東京電機大学内足立区図書受渡窓口（足立区千住旭町5番 東京千住キャンパス）</p> <p>4 担当 足立区 地域のちから推進部 中央図書館 管理係 電話：03-5813-3749（直通） FAX ：03-3870-8415</p>

契約の相手方	<p>名称 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 東京支店</p> <p>住所 東京都新宿区大久保一丁目2番17号新宿サン エービル2階</p>
契約相手方の選定理由	<p>同委託事業については、中央図書館及び東京電機大学図書受渡窓口の一部業務を委託するものであり、同施設は今後の図書館事業及び区の出組を推進していくためにも非常に重要な施設である。そのため令和8年度4～5月について、現行事業者と下記理由により随意契約を依頼する。</p> <p>（1）委託期間が令和8年4月から5月までの2か月間と短期間であるが、その期間に委託事業の履行及び令和8年6月から履行を行う次の事業者への引継ぎを行う必要がある。同業務を現行事業者以外が行うことは、業務上支障が生じるため、当時業者に委託する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 中央図書館
電話番号	5813-3749(6562)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	AI型ドリル教材の利用
履行場所	学力定着推進課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥204,435,000円(税込)
予定価格	¥204,435,000円(税込)
概要	<p>1 品名 Qubena</p> <p>2 数量 児童・生徒用ID・パスワード 41,300名分 (102校)</p> <p>3 サポート体制 (1) サポートスタッフの訪問等による導入・活用促進支援 訪問回数48回(各月4回)を上限とする。 (2) ヘルプデスクの設置による、電話やメール等による相談・支援</p> <p>4 情報提供 学校の利用状況を毎月、委託者へ報告すること。</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社COMPASS</p> <p>住所 東京都文京区小石川二丁目3番23号</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和4年度に上記事業者が提供するAI型ドリル教材「Qubena」を全校に導入した。導入後、教材の特徴である操作のしやすさから、校種・学年問わず、積極的な活用が見られ、児童・生徒一人ひとりの学習データが蓄積された。本教材は、AI解析により、蓄積した一人ひとりの学習データに対応した問題を出題するなど、個別最適な学習を実現することができる。同教材を提供できる事業者はこの1社のため、上記事業者との随意契約を依頼する(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-6717(3782)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	キャリア教育支援事業委託
履行場所	TOKYO GLOBAL GATEWAY (東京都江東区青海2-4-32)
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月10日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥23,837,650円(単価契約)
予定価格	¥23,837,650円(税込)
概要	<p>1 業務内容</p> <p>(1) 区立小・中学校の児童・生徒にTOKYO GLOBAL GATEWAY内での英語学習プログラムを適切に提供する。</p> <p>(2) 利用当日の体験内容及び手順等の詳細については、受託者と実施小・中学校とで事前に十分協議し、決定する。</p> <p>(3) TOKYO GLOBAL GATEWAY内での英語学習プログラムの体験に必要な用具・機材等は、受託者が準備する。</p> <p>2 その他</p> <p>本件に関し、仕様書に定めない事項については、その都度、委託者及び受託者で協議し、決定する。</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY</p> <p>住所 東京都江東区青海2-4-32</p>
契約相手方の選定理由	<p>TOKYO GLOBAL GATEWAY (以下TGG。)は、東京都教育委員会と株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAYが提供する体験型英語学習施設である。</p> <p>TGGの学習プログラムは、英語教育の専門家が監修した実践的かつ効果的なプログラムであり、児童・生徒の英語レベルと発達段階に合わせたプログラムを体験することができる。また、空港・ホテル・レストラン・病院などを模したリアルな空間で、海外生活を想定した様々な場面を疑似体験できると共に、児童・生徒8名のグループに必ず1名のイングリッシュスピーカーが付き添い、入場時から退場時まで、まさに英語漬けの環境を体験することができる。</p> <p>プログラム内容、学習設備、多数のイングリッシュスピーカーの配置等の条件を備えた上で、児童・生徒が英語を使用する楽しさや必要性を体感し、学習意欲向上のきっかけとなる体験を提供することができる施設は他にないため、株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAYとの随意契約を依頼する。</p>
担当課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3576)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	ラッピングバス広告業務委託
履行場所	危機管理課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥4,895,000円(税込)
予定価格	¥4,895,000円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>足立区内において自転車盗及び特殊詐欺被害が増加しているため、区民への自転車の鍵かけ及び還付金詐欺などの特殊詐欺防止の意識啓発を図り、被害の減少を図ることを目的として、区内を走行するバスの車体広告を実施する。</p> <p>【契約期間】</p> <p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当所管】</p> <p>危機管理部危機管理課生活安全推進係 電話 03-3880-5838</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日東広告</p> <p>住所 東京都台東区上野桜木一丁目12番2号サンハイツ1階</p>
契約相手方の選定理由	<p>未だ全刑法犯認知件数の約3割を占める自転車盗難防止及び増加傾向にある還付金詐欺等の特殊詐欺防止のため、隙間のない意識啓発を図り、継続して広告業務を実施する必要がある。日東広告がバスの車体を押さえていることと、広告作成料も発生せず安価に契約することができるため。</p>
担当課	危機管理部 危機管理課
電話番号	3880-5111(1473)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	部活動地域移行のための新田地域における地域サッカー クラブ指導委託
履行場所	教育指導課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥7,172,000円(税込)
予定価格	¥7,172,000円(税込)
概要	<p>1 件名 部活動地域移行のための新田地域における地域サッカー クラブ指導委託</p> <p>2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>3 契約内容 別紙仕様書のとおり</p> <p>4 履行場所 教育指導課指定場所</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社エリースフットボールグループ</p> <p>住所 東京都豊島区西池袋4-16-19コンフォルト池袋201号室</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業は、中学校部活動の顧問を務める教員の負担軽減を目的に、文科省主導で令和7年度まで集中改革期間として全国的に実施する。また当区に於いては、この機に質の高いプレーに触れることで生徒のスポーツへの意欲・関心を高め、ひいては区全体の生涯スポーツ振興に昇華させていけるよう、モデル事業として指導をプロチームに委託する方針とした。</p> <p>部活動の代替として活動する新たな地域サッカークラブへの指導は、部活動に準ずる教育活動であり、受託者は技術指導のみならず、生徒の安全管理や万が一の事故報告、またその基礎となる指導計画の策定など、教育活動に対して知見を有し、安全管理を実施出来る必要がある。</p> <p>上記について、令和7年において都内で対応可能な事業者は2者のみであり、今後の区内他地区への展開を考慮して折衝を行った結果、金額に折り合いが付いたのは上記事業者のみであった。</p> <p>上記事業者について、教育現場での指導経験があり、生徒の安全管理を徹底出来る指導者の確保や育成が可能で</p>
担当課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3577)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	携帯電話抑止装置賃借
履行場所	危機管理課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥5,406,280円(税込)
予定価格	¥5,406,280円(税込)
概要	<p>【概要】 金融機関の店舗内ATMに携帯電話抑止装置(賃借)を設置し、携帯電話の着信、発信、通話を完全に抑止することにより、振り込め詐欺等の被害を防止する。また設置した抑止装置の保守管理を行う。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【設置場所】 別添のとおり</p>

契約の相手方	<p>名称 ALSOK株式会社 城東支社</p> <p>住所 東京都台東区台東四丁目33番1号クロスポイント御徒町</p>
契約相手方の選定理由	<p>区内では、昨年150件以上、約8億円を超える特殊詐欺が発生している。その特殊詐欺(振り込め詐欺等)の被害を防止するため、区内金融機関のATM(現金自動預け払い機)に携帯電話抑止装置(携帯電話の使用範囲を制御する装置)を設置する。継続して実施する必要がある状況において、同社と継続して契約することにより、設置工事費も発生せず安価に契約することができるため。</p>
担当課	危機管理部 危機管理課
電話番号	3880-5111(1473)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	プール循環浄化装置保守点検委託
履行場所	足立区立千寿双葉小学校（足立区千住大川町17番1号） 外57校
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 2日 から 令和 8年 10月 30日
契約年月日	令和 8年 4月 2日
契約金額	¥3,297,800円(税込)
予定価格	¥3,297,800円(税込)
概要	区立小中学校のプール循環浄化装置を正常な状態に維持するため、プール循環浄化装置保守点検業務を委託する。

契約の相手方	名称 株式会社アクアプロダクト 営業本部  住所 東京都稲城市大丸2231番地
契約相手方の選定理由	<p>①学校プールの水質基準を保持するための本浄化装置は、濾過機、付帯設備（塩素滅菌機・特殊操作バルブ等）を組み合わせた複雑な機構・構造となっており、これらを一組の装置として当事業者が「設計・操作」を行い、製品として保証を行っているため。</p> <p>②本浄化装置の定期点検・整備や機能を維持するために必要な補修用性能部品の管理・交換は、当事業者の専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアでしか行えない。そのため、それ以外の者による保守点検では、維持管理上発生する修理・改造・不可抗力による故障・破損などに起因する種々の原因の迅速なる判定が困難であり、最終的に製品保証を行っている当事業者への技術依頼となり、緊急時における効果的かつ効率的な正常復帰と性能維持が確保できなくなるため。</p> <p>③プール開始前に、学校管理者と操作担当者に浄化装置の運転等に関する操作説明や助言・指導を行う必要があり、これを正確に行える者は、当事業者の専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアもしくは、メンテナンス代行店スタッフでなくては出来ないため。</p>
担当課	学校運営部 学校施設管理課
電話番号	3880-5111(3549)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	包括的防犯パトロール等事業委託
履行場所	危機管理課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥34,591,313円(税込)
予定価格	¥345,913,142円(税込)
概要	<p>1 件名 包括的防犯パトロール等事業委託</p> <p>2 業務区域 足立区全域（区が指定する区施設及び公園、「足立区客引き行為等の防止に関する条例」第8条第1項の規定に基づき区長が指定した「客引き行為等防止重点地区」のうち区が指定す場所等）</p> <p>2 契約内容 別紙仕様書のとおり</p> <p>3 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p>

契約の相手方	<p>名称 シンテイ警備株式会社</p> <p>住所 東京都中央区新富一丁目8番8号シンテイビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区プロポーザル実施基準に基づき公募型プロポーザルを実施し、令和7年1月29日付6足危発第1710号によって事業者を特定した。履行期間は令和7年4月1日～令和10年3月31日で、1年を1単位として2回更新とする。ついては、令和8年度も更新し、随意契約の相手方として引き続き契約を締結する。</p>
担当課	危機管理部 危機管理課
電話番号	3880-5111(1473)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業における電力供給契約（単価）（長期継続）	契約の相手方	名称 TNクロス株式会社 住所 東京都千代田区大手町一丁目5番1号
履行場所	環境政策課指定場所	契約相手方の選定理由	<p>本契約は、令和6年9月25日付「区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業（PPA事業）」に係る協定書に基づき、事業者が設置した電力供給設備から対象施設に供給された電力を購入するものである。</p> <p>区と区議会は、令和3年3月に「足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を行い、オール足立で2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことを表明し、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取り組みを進めている。本事業は、区施設に事業者が設置した太陽光発電設備等から電力供給を受け、施設で使用する電力を購入することで、再生可能エネルギーの創出、平時の温室効果ガス排出の抑制及び非常時の更なる電源確保を図ることを目的としている。</p> <p>上記事業者は、令和5年3月27日付公告で実施した本事業の実施に関するプロポーザルにおいて、契約相手方として選定され、協定を締結済みであるため、この事業者と契約する必要がある。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
分類業務区分	その他（長期継続）		
契約期間	令和8年4月1日から令和10年4月30日		
契約年月日	令和8年4月1日		
契約金額	¥8,151,748円（単価契約）		
予定価格	¥8,151,748円（税込）	担当課	環境部 環境政策課
概要	<p>【概要】区立小・中学校に事業者が設置した太陽光発電設備等から電力供給を受け、施設で使用する電力を購入することで、再生可能エネルギーの創出、平時の温室効果ガス排出の抑制及び非常時の更なる電源確保を図ることを目的としている。</p> <p>【契約期間】令和8年4月1日から令和10年4月30日まで</p> <p>【担当課】環境部 環境政策課 環境学習係 TEL 03-3880-6263</p>	電話番号	3880-5111(3125)
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	防災センターの機器賃借（地震系システム）（再リース）
履行場所	足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥3,066,360円(税込)
予定価格	¥3,066,360円(税込)
概要	<p>1 概要 防災センター等で現在使用している機器（地震系システム）の再リース契約を締結する。</p> <p>2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>3 履行場所 足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所</p> <p>4 担当者 危機管理部災害対策課防災設備係 内線1467</p>

契約の相手方	<p>名称 三菱HCキャピタル株式会社</p> <p>住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>現在使用している防災センターの機器（地震系システム）は、災害時における迅速な情報伝達体制の一翼を担っている。本機器は平成26年度の導入からリース期間終了以降、当事業者と再リース契約を年毎に結んでいる。令和7年度についても、現に当該履行中の当事業者と引き続きリース契約を行うことで、経費の削減に加え、円滑かつ適切な履行の確保を図ることができる。よって、当事業者との随意契約を行いたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区デジタル移動通信システムリース（再リース）	契約の相手方	名称 三菱HCキャピタル株式会社 住所 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
履行場所	足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所	契約相手方の選定理由	現在使用している足立区デジタル移動通信システムは、災害時における迅速な情報伝達体制の一翼を担っている。本機器は平成23年度の導入からリース期間終了以降は当事業と再リース契約を年毎に結んでいる。令和8年度についても、現に当該履行中の当事業者と引続きリース契約を行うことで、経費の削減に加え、円滑かつ適切な履行の確保を図ることができる。よって、当事業者との随意契約を行いたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）
分類業務区分	賃貸借		
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日		
契約年月日	令和8年4月1日		
契約金額	¥14,795,220円(税込)		
予定価格	¥14,795,220円(税込)		
概要	<p>1 概要 足立区デジタル移動通信システム機器を再リースする。</p> <p>2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>3 履行場所 足立区役所防災センター、災害対策本部室及び災害対策課指定場所</p> <p>4 担当者 危機管理部災害対策課防災設備係 電話：03-3880-5837</p>	担当課 危機管理部 災害対策課	3880-5111(1465)
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区総合自転車対策業務委託（竹の塚・西新井地区）
履行場所	竹の塚・西新井・大師前駅周辺自転車等放置禁止区域・自転車駐車場、その他自転車係指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥175,165,531円(税込)
予定価格	¥175,165,531円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自転車駐車場の管理・運営</li> <li>2 放置自転車の撤去・移送業務</li> <li>3 移送所の管理・運営</li> <li>4 区営自転車駐車場の長期放置自転車の移送業務</li> </ol> <p>委託を一本化し、放置自転車に対する指導に加え自転車駐車場への誘導を強化し、放置自転車の減少と自転車駐車場利用率及びサービスの向上を図る。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当課】 都市建設部交通対策課自転車係 03-3880-5914</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社ソーリン</p> <p>住所 東京都足立区六町四丁目12番25号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は、公募型プロポーザル方式により事業者選考を行ったものである。</p> <p>令和6年度足立区総合自転車対策業務委託事業者選定委員会において提案書の特定を行った。令和7年度に中間評価を行い、成績良好であったため継続契約を決定した。（更新1回目）</p>
担当課	都市建設部 交通対策課
電話番号	3880-5111(2282)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	防災センター機器（地震系）保守点検委託
履行場所	足立区役所本庁舎、緊急地震速報ユニット設置施設一覧表対象箇所及びその他区指定の場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥2,888,050円(税込)
予定価格	¥2,888,050円(税込)
概要	<p>1 契約概要 防災センターの地震系機器を正常に機能させるため、保守点検等を委託する。</p> <p>2 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>3 履行場所 足立区役所本庁舎、緊急地震速報ユニット設置施設一覧表対象箇所及びその他区指定の場所</p> <p>4 担当 危機管理部災害対策課防災設備係 内線1467</p>

契約の相手方	<p>名称 明星電気株式会社 東京事業所</p> <p>住所 東京都千代田区六番町2番地19</p>
契約相手方の選定理由	<p>上記事業者は、地震系機器の製造・設計及び施工業者であり、システムトラブル時における対応ができる唯一の事業者である。よって、年間を通じ安定した運用確保のために、上記事業者との随意契約を行う必要がある。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	危機管理部 災害対策課
電話番号	3880-5111(1465)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	子ども家庭支援システムへの電話対応支援システム機能の導入業務委託	契約の相手方	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所  住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号太陽生命大宮ビル5F
履行場所	足立区政策経営部情報システム課 指定場所	契約相手方の選定理由	本件は既存の子ども家庭支援システムに、電話対応文字起こし・要約機能を追加するものである。 機能追加に当たり、足立区のガバメントクラウド (Amazon Web Service) の子ども家庭支援システム専用領域 (VPC) 内にサーバを構築し、セキュリティ機能、認証、共有フォルダ、クライアント環境を共通で利用する。 よって、子ども家庭支援システムの詳細な設計内容と実装内容を理解している現行ベンダーによる実施が必要であり、他事業者による競争入札に適さないことから、随意契約をお願いしたい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
分類業務区分	委託		
契約期間	令和8年4月1日から令和9年2月28日		
契約年月日	令和8年4月1日		
契約金額	¥21,462,870円(税込)		
予定価格	¥21,462,870円(税込)	担当課	政策経営部 情報システム課
概要	<b>【概要】</b> 子ども家庭支援システムへの電話対応支援システム機能の導入業務を委託する。 <b>【契約期間】</b> 令和8年4月1日から令和9年2月28日まで <b>【担当】</b> 政策経営部情報システム課システム支援調整 山崎、松本 電話：03-3880-5626 (直通) 子ども家庭部こども家庭相談課相談管理係 安田、中山、村山 電話：03-3852-3535 (直通)	電話番号	3880-5111(1264)
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	公立保育園管理システム更改業務委託
履行場所	足立区政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥32,570,560円(税込)
予定価格	¥32,570,560円(税込)
概要	<p>【概要】 公立保育園管理システム更改業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 菅沼 電話：03-3880-5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 富士電機ITソリューション株式会社</p> <p>住所 東京都千代田区外神田六丁目15番12号</p>
契約相手方の選定理由	<p>上記事業者は公立保育園管理システムの構築事業者であり、著作権上、他業者が本業務を行うことができないため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	認知症検診管理システム構築作業委託
履行場所	足立区政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥32,917,500円(税込)
予定価格	¥32,917,500円(税込)
概要	<p>【概要】 認知症検診管理システム構築作業を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 菅沼 電話：03-3880-5626（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所</p> <p>住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号太陽生命大宮ビル5F</p>
契約相手方の選定理由	<p>認知症健診事業の対象者拡大により、急ぎシステムを整備しなければならないため、令和8年度内に構築を終えられるよう、本システムの前身となるアプリケーションを開発し、業務に必要なデータ連携機能を保持しているシステムを導入出来る以下の事業者を随意契約の相手方とする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	運用支援委託（全庁RPA運用サポート）
履行場所	政策経営部ICT戦略推進担当課 指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥4,712,400円(税込)
予定価格	¥4,712,400円(税込)
概要	<p>【概要】 本区のRPAシステムのソフトウェアライセンスを更新し、区職員がシナリオの作成や実行ができるように教育及び作成、運用の支援を行う。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当】 ICT戦略推進担当課 茶谷・三原・丸山 03-3880-5468（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	既に稼働している全庁RPAシステムを構築した事業者であり、当該事業者でないと障害対応等を行うことができないため。
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	介護保険システム改修委託（令和8年度介護保険法改正対応）
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥14,511,200円(税込)
予定価格	¥14,511,200円(税込)
概要	<p>【概要】 令和8年度介護保険法改正対応のために、介護保険システム改修を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】 （1）仕様に関する担当 福祉部介護保険課介護保険システム担当 野口 電話 03（3880）6154（直通） （2）契約に関する担当 政策経営部情報システム課システム運用管理係 小林 電話 03（3880）5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社日立システムズ</p> <p>住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は介護保険システムの構築事業者であり、著作権上、他業者によるシステム改修が不可能であるため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	クラウドサービス利用（オンライン申請システム）
履行場所	ICT戦略推進担当課が了承したセキュリティの担保された作業場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥34,518,000円(税込)
予定価格	¥34,518,000円(税込)
概要	<p><b>【概要】</b> オンライン申請システムのクラウドサービスを利用する。</p> <p><b>【契約期間】</b> 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p><b>【担当】</b> (1) 仕様、その他サービス利用等に関すること ICT戦略推進担当課 三原 TEL 03-3880-5648</p> <p>(2) 契約に関すること 情報システム課計画調整係 TEL 03-3880-5817</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社内田洋行 営業支援統括グループ</p> <p>住所 東京都江東区東陽二丁目3番25号</p>
契約相手方の選定理由	<p>オンライン申請システムの構築について、公募型プロポーザルで選定された事業者であり、他事業者では同システムのサービスを提供することができない。以上より、特命随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	プラズマ脱臭機等の保守点検及びメンテナンス業務委託
履行場所	北千住駅東口公衆喫煙所（足立区千住旭町4）外10か所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥11,451,990円(税込)
予定価格	¥11,451,990円(税込)
概要	<p>1 概要 プラズマ脱臭機等を保守点検及びメンテナンスし適切に設備を維持管理する。</p> <p>2 委託内容  (1) プラズマ脱臭機の保守点検及びメンテナンス業務  (2) ルームエアコンの清掃作業及びメンテナンス業務</p> <p>3 実施日時 令和8年4月からの業務遂行とし、実施日時等詳細は担当課と協議の上決定する。</p> <p>4 履行場所 北千住駅東口公衆喫煙所 外10か所</p> <p>5 履行期間 契約確定日から令和9年3月31日まで</p> <p>6 支払方法 月毎に、受託者からの適切な請求に基づき支払うこととする。</p> <p>7 担当 地域のちから推進部地域調整課公衆喫煙所整備担当 電話：03-3880-5494（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社プロシード</p> <p>住所 千葉県浦安市堀江五丁目19番15号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件はプラズマ脱臭機の保守点検・メンテナンス作業、及びその他の機器の保守点検・メンテナンス業務を委託するものである。対象となるプラズマ脱臭機は、日鉄鉱業株式会社製であり、保守点検・メンテナンス業務は株式会社プロシードしか行うことができない。</p>
担当課	地域のちから推進部 地域調整課
電話番号	3880-5111(1735)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	ふるさと納税業務委託
履行場所	政策経営部 シティプロモーション課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥44,571,360円(単価契約)
予定価格	¥44,571,360円(税込)
概要	<p>【概要】ふるさと納税制度を活用し、区の取組に賛同する寄附者を広く募るとともに、区内の魅力的な返礼品を通じて、更なる区の魅力発信、産業振興、観光促進の充実に努めることを目的として委託する。</p> <p>【履行期間】令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当】政策経営部 シティプロモーション課 調整係 電話03-3880-2101</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社三洋堂</p> <p>住所 東京都港区新橋一丁目18番14</p>
契約相手方の選定理由	<p>プロポーザル方式により選定され、評価委員会での評価が良好だった事業者であるため。</p>
担当課	政策経営部 シティプロモ課
電話番号	3880-2101(1286)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	あだち若者サポートテラス運営業務委託
履行場所	政策経営部あだち未来創造室子どもの貧困対策・若年者支援課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥32,138,000円(税込)
予定価格	¥32,138,000円(税込)
概要	<p>【概要】 軽度のメンタルヘルス不調や無気力などにより、高校中途退学、不登校あるいはひきこもり等となり、医療につながりにくい状況にいる中学生～概ね25歳の若者の相談、支援を行う。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当課】 政策経営部 あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課 若年者支援推進担当 TEL 03-3880-5717(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 医療法人財団厚生協会</p> <p>住所 東京都豊島区西池袋一丁目10番2号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業者は令和4年度から7年度までのあだち若者サポートテラス運営業務委託を行うなど、若者のメンタルヘルスに関する支援実績がある。</p> <p>本業務内容には、精神科医や精神保健福祉士などの専門スタッフが対面・電話・オンライン等にて相談を受け、医療的な見地から見立てを行うというような、非常に専門的な内容が含まれ、若年者のメンタルヘルスに関する業務についてのノウハウを熟知しているものでなければ、履行することができない。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>
担当課	政策経営部 未・貧困対策課
電話番号	3880-5111(3293)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	高校生世代の居場所型学習支援事業委託（区東部地域）
履行場所	政策経営部あだち未来創造室子どもの貧困対策・若年者支援課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥6,411,856円(税込)
予定価格	¥6,411,856円(税込)
概要	<p>【概要】            家庭に安心して勉強できるスペースがない、高校の授業についていけない、高校を中途退学してしまったが他高校へ再入学したい、高卒認定試験に合格したい、就労に向け資格を取得したい等の課題を抱える高校生世代に対し、単なる学習支援の提供のみでなく、家庭や学校以外の「第三の居場所」を提供し、高校中途退学予防や中途退学者の学び直しを支援する。</p> <p>【契約期間】            令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当課】            政策経営部 あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課 若年者支援推進担当            TEL 03-3880-5717（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人キッズドア</p> <p>住所 東京都中央区新川2-1-11八重洲第一パークビル7階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業者は、当区の「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」を区東部地域で受託し、既に会場を確保し中高生への支援を行っている。そして、本件では「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」で会場を利用していない月曜日を活用し高校生等への支援を行っていくものである。本業務内容は、学習支援のみでなく、家庭や学校以外の「居場所」としての機能を有するとともに、学校や関係機関とも幅広いネットワークを構築しているなど、若年者支援についてのノウハウを熟知している必要があり、他の事業者では履行することができない。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	政策経営部 未・貧困対策課
電話番号	3880-5111(3293)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	高校生世代の居場所型学習支援事業委託（区中部地域）
履行場所	政策経営部あだち未来創造室子どもの貧困対策・若年者支援課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥10,396,947円(税込)
予定価格	¥10,396,947円(税込)
概要	<p>【概要】            家庭に安心して勉強できるスペースがない、高校の授業についていけない、高校を中途退学してしまったが他高校へ再入学したい、高卒認定試験に合格したい、就労に向け資格を取得したい等の課題を抱える高校生世代に対し、単なる学習支援の提供のみでなく、家庭や学校以外の「第三の居場所」を提供し、高校中途退学予防や中途退学者の学び直しを支援する。</p> <p>【契約期間】            令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当課】            政策経営部 あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課 若年者支援推進担当            TEL 03-3880-5717（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 認定特定非営利活動法人カタリバ</p> <p>住所 東京都中野区中野五丁目15番2号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業者は、当区の「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」を区中部地域で受託し、既に会場を確保し中高生への支援を行っている。そして、本件では「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」で会場を利用していない月曜日を活用し高校生等への支援を行っていくものである。本業務内容は、学習支援のみでなく、家庭や学校以外の「居場所」としての機能を有するとともに、学校や関係機関とも幅広いネットワークを構築しているなど、若年者支援についてのノウハウを熟知している必要があり、他の事業者では履行することができない。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	政策経営部 未・貧困対策課
電話番号	3880-5111(3293)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	高校生世代の居場所型学習支援事業委託（区西部地域）
履行場所	政策経営部あだち未来創造室子どもの貧困対策・若年者支援課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥6,924,676円(税込)
予定価格	¥6,924,676円(税込)
概要	<p><b>【概要】</b>            家庭に安心して勉強できるスペースがない、高校の授業についていけない、高校を中途退学してしまったが他高校へ再入学したい、高卒認定試験に合格したい、就労に向け資格を取得したい等の課題を抱える高校生世代に対し、単なる学習支援の提供のみでなく、家庭や学校以外の「第三の居場所」を提供し、高校中途退学予防や中途退学者の学び直しを支援する。</p> <p><b>【契約期間】</b>            令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p><b>【担当課】</b>            政策経営部 あだち未来創造室 子どもの貧困対策・若年者支援課 若年者支援推進担当</p> <p>TEL 03-3880-5717（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人キッズドア</p> <p>住所 東京都中央区新川2-1-11八重洲第一パークビル7階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業者は、当区の「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」を区西部地域で受託し、既に会場を確保し中高生への支援を行っている。そして、本件では「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」で会場を利用していない月曜日を活用し高校生等への支援を行っていくものである。本業務内容は、学習支援のみでなく、家庭や学校以外の「居場所」としての機能を有するとともに、学校や関係機関とも幅広いネットワークを構築しているなど、若年者支援についてのノウハウを熟知している必要があり、他の事業者では履行することができない。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	政策経営部 未・貧困対策課
電話番号	3880-5111(3293)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	子育て世帯訪問支援事業（育児・家事補助支援）委託
履行場所	こども家庭相談課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥3,147,620円(単価契約)
予定価格	¥3,147,620円(非課税)
概要	<p>1 件名 子育て世帯訪問支援事業（育児・家事補助支援）委託</p> <p>2 履行場所 区指定場所</p> <p>3 契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>4 業務内容</p> <p>(1) 足立区子育て世帯訪問支援事業実施要綱（以下「要綱」という。）に基づき、こども家庭相談課が作成した支援目標、支援内容に則った訪問支援を実施する。</p> <p>ア 育児に関する支援</p> <p>イ 家事に関する支援</p> <p>ウ その他区が必要と認める支援</p> <p>(2) 区が別途指定するカリキュラムに基づき、訪問支援員研修を運営する。研修において使用する資料等は、事業者が区に提出する。その他運営に必要な事項は、区</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人バディチーム</p> <p>住所 東京都新宿区下宮比町2番28飯田橋ハイタウン830号室</p>
契約相手方の選定理由	<p>子育て世帯訪問支援事業は、児童福祉法第6条の3第19項に規定される事業であり、要支援児童の保護者その他の内閣府令で定める者に対し、その居宅において、子育てに関する情報の提供並びに家事及び養育に係る援助その他の必要な支援を行うものである。本事業の実施主体においては、保護者の養育能力を向上せしめる能力が必要とされており、保護者に代替して育児や家事等を行うだけの支援ではなく、保護者に対して積極的にアプローチする中できめ細かい援助を行うなど、より高度の専門性が求められる。上記事業者には、保健師、保育士、社会福祉士、看護師等の有資格者がいるうえに、養育家庭（里親家庭）における養育支援を東京都から受託してきた実績及びノウハウがある。本件業務を適切かつ有効に遂行できる事業者は他になく、上記事業者との契約締結が適当である。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	子ども家庭部 家・こども家庭相談課
電話番号	3852-2863( )
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	子ども預かり・送迎等支援事業委託
履行場所	足立区内指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥20,825,860円(単価契約)
予定価格	¥20,825,860円(税込)
概要	<p>1 件名 子ども預かり・送迎等支援事業委託</p> <p>2 履行場所 足立区内指定場所</p> <p>3 契約期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>4 業務内容 足立区が実施する子ども預かり・送迎等支援事業を行うことを受託し、事業を実施する。</p> <p>5 担当 子ども政策課 子育て応援係 電話 3880-0719</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人ぽぽらーと</p> <p>住所 東京都足立区入谷1-16-13</p>
契約相手方の選定理由	<p>「子ども預かり・送迎等支援事業者の登録等に関する要綱」において、法人の基準、人員の基準等を定めている。委託先の事業者は、要綱の基準に基づき登録を受けた事業者であるため。</p>
担当課	子ども家庭部 子ども政策課
電話番号	3880-5111(3734)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	被保護者金銭給付等支援事業委託
履行場所	生活支援推進課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥52,277,500円(税込)
予定価格	¥52,277,500円(税込)
概要	<p>被保護者には、高齢や障がいのため、心身の状況を起因として自ら銀行口座からの生活費の引出しが困難な者が存在する。そのため、個別的な対応を行わざるを得ない状況がある。併せて、これらの被保護者については、継続的な見守り支援も必要な状況となっている。そのため、受託者が金銭給付支援時に訪問する際に、生活状況などの把握も行い、被保護者の居宅生活の安定化を図る。については、被保護者への金銭給付支援を金銭給付支援事業に精通した社会福祉法人等に委託することにより、確実かつ適正な金銭給付支援を実施する。</p>

契約の相手方	<p>名称 社会福祉法人新栄会</p> <p>住所 東京都新宿区百人町三丁目21番14号</p>
契約相手方の選定理由	<p>被保護者の金銭管理は、光熱水費など固定費の支払いや計画的な支出のため現金でなく口座にて管理することが望ましいが、様々な理由により口座を開設できない者もいる。こうした被保護者であっても、本事業の一部である金銭給付支援プログラムを利用するためであれば、本事業者が協定を締結している金融機関において、口座が開設できるメリットがある。</p> <p>本事業者であれば、通常では口座開設ができない者も含め被保護者の金銭を口座により管理が行えること、かつ、個々の状況にあわせた継続的な見守り支援ができ、板橋区や北区、葛飾区など足立区の近隣区でも同様の金銭管理等支援事業を行っており、その専門性の高さから特命随意契約となっている。また本事業者以外の事業者が受託した場合、新栄会経由で開設した口座の変更が必要となり、被保護者の日常生活に影響がでることから一者特命随意契約としている。</p>
担当課	福祉部 足福・生活支援推進課
電話番号	3880-6276( )
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区総合自転車対策業務委託（北千住・五反野地区）
履行場所	北千住駅周辺自転車等放置禁止区域・自転車駐車場、その他自転車係指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥151,341,597円(税込)
予定価格	¥151,341,597円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自転車駐車場の管理・運営</li> <li>2. 放置自転車の撤去・移送業務</li> <li>3. 移送所の管理・運営</li> <li>4. 区営自転車等駐車場の長期放置自転車の移送業務</li> </ol> <p>委託を一本化し、放置自転車に対する指導に加え自転車駐車場への誘導を強化し、放置自転車の減少と自転車駐車場利用率及びサービスの向上を図る。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当課】 交通対策課自転車係 電話 3880-5914</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社ソーリン</p> <p>住所 東京都足立区六町四丁目12番25号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は、公募型プロポーザル方式により、事業者選考を行ったものである。令和8年1月29日の足立区総合自転車対策業務委託事業者選定委員会において、提案書の特定を行い、上記事業者の提案書の採用を決定したものである。</p>
担当課	都市建設部 交通対策課
電話番号	3880-5111(2281)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	「複合介入型はつらつ高齢者促進事業（普及啓発）」に伴うQUOカードPay（電子カード）購入および管理業務委託
履行場所	区指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥3,850,000円(税込)
予定価格	¥3,850,000円(税込)
概要	<p>1 件名 「複合介入型はつらつ高齢者促進事業（普及啓発）」に伴うQUOカードPay（電子カード）購入および管理業務委託</p> <p>2 業務の目的 複合介入型はつらつ高齢者促進事業を普及啓発していくにあたり、日々の活動及びイベント参加の景品として前年度使用したQUOカードPayが、管理、運用面において、簡素かつ効果的であったため、今年度も使用する。本仕様書は、QUOカードPayの管理及び運用に関する業務委託である。</p> <p>3 契約期間 契約締結日から令和9年3月31日まで</p> <p>4 履行場所</p>

契約の相手方	<p>名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所</p> <p>住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号太陽生命大宮ビル5F</p>
契約相手方の選定理由	<p>事業実施にあたり、QUOカードPayは指定した金額をデジタルコードで購入し、デジタルツールの中でコードを対象者へ配信する必要がある。職員の管理事故を未然に防ぐため、デジタルコードの管理も含めて委託契約を締結することとした。</p> <p>選定事業者は「複合介入型はつらつ高齢者促進事業」における「あだち脳活ラボ」アプリを含めたデジタルプラットフォームの構築事業者である。本事業は「あだち脳活ラボ」アプリを介して行うため、同アプリの構築事業者でないと履行が不可能である。</p>
担当課	福祉部 高・はつらつ支援課
電話番号	3880-5111( )
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	クラウドサービス利用 (SmartPOST)
履行場所	ICT戦略推進担当課 指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥3,025,000円(税込)
予定価格	¥3,025,000円(税込)
概要	<p>【概要】 クラウドサービスを利用する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当】 (1)仕様に関すること ICT戦略推進担当課 ICT戦略推進担当 佐藤 TEL 03-3880-5648</p> <p>(2)契約に関すること 情報システム課計画調整係 TEL 03-3880-5817</p>

契約の相手方	<p>名称 xID株式会社</p> <p>住所 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号日比谷パークフロント19階</p>
契約相手方の選定理由	<p>行政サービスの安全性と信頼性の観点から、処分通知等の電子送達についてはその性質上、本人を特定して実施する必要がある。現状、本人性を担保し、高いUX（ユーザー体験）を実現できる電子送達サービスは、SmartPOST機能を搭載するxIDアプリだけである。xIDアプリでは、マイナンバーカードと紐づけたデジタルIDを即時生成する独自の技術により、電子送達の対象者は自身の指紋またはPIN認証で区からの通知内容を確認することができる。また、自治体からのプッシュ通知で個別配信できるのは、同アプリに搭載されたSmartPOSTだけであり、本人確認と通知が一体化したサービスは他に無い。以上より、特命随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区産学公技術連携促進に係る業務委託
履行場所	企業経営支援課イノベーション推進担当指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥5,602,300円(税込)
予定価格	¥5,602,300円(税込)
概要	<p>【業務委託内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内企業と大学等研究機関の技術連携支援業務</li> <li>・産学公技術連携促進事業</li> <li>・本事業に関する周知</li> <li>・戦略会議の開催</li> </ul> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和8年3月31日</p> <p>【担当課】 産業経済部企業経営支援課イノベーション推進担当 電話 03-3880-5496(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 学校法人 東京電機大学</p> <p>住所 東京都足立区千住旭町5番</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は区内企業からの技術相談支援や、区内企業と大学の共同研究のコーディネート等、産学連携に関する専門的な知識と経験が必要である。区は本件事業者と平成22年10月13日に「足立区と学校法人東京電機大学の連携協力に関する基本協定書」を、平成22年12月13日に「(旧)足立区立第十六中学校跡地の活用における足立区と学校法人東京電機大学の相互協力に関する覚書」を締結し、産学公の連携や産業振興について区と相互協力することとした。これにより、交通の利便性が良い東京電機大学東京千住キャンパス、東京電機大学東京千住アネックスを拠点に、区と緊密に連携して本件を展開できる。また、平成21年度より産学連携交流事業や区内企業訪問活動を実施する中で、技術支援や技術連携の実績を挙げ、区内企業との信頼関係を築いており、これまでの実績を踏まえた継続的な事業展開が可能である。さらに、「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」に基づき承認されたTLO(技術移転機関)を有する区内で唯一の機関であり、産学連携についての深い知識と経験がある。</p>
担当課	産業経済部 企業経営支援課
電話番号	3880-5111(3681)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	エルタックスの使用に伴うASPサービスの利用
履行場所	区民部課税課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥8,712,000円(税込)
予定価格	¥8,712,000円(税込)
概要	<p>【概要】地方税共同機構が運営する地方税ポータルセンターと連携し、自治体が地方税の電子申告データ等をLG-WAN回線にて受信・送信するため、認定委託先事業者が運営するASPサービスを利用する契約となる。</p> <p>【履行期間】令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当課】区民部課税課課税第三係 03-3880-5232</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	ASPサービス初期導入委託業者であり、著作権の関係上他社では利用ができないため。
担当課	区民部 課税課
電話番号	3880-5111(1554)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	ワーク・ライフ・バランス推進のための人事労務関係支援業務委託
履行場所	多様性社会推進課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥2,890,000円(単価契約)
予定価格	¥2,890,000円(税込)
概要	<p>【概要】ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、専門家の視点から労働環境や労働条件の整備などについて、企業が抱える課題解決を図る。</p> <p>【履行期間】契約確定日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当】地域のちから推進部多様性社会推進課男女共同参画推進係 秋谷</p>

契約の相手方	<p>名称 東京都社会保険労務士会</p> <p>住所 東京都千代田区神田駿河台4-6御茶ノ水ソラシティ アカデミア4階</p>
契約相手方の選定理由	<p>(1) 企業の労働及び社会保険に関する事務処理については、社会保険労務士法第2条、第27条により社会保険労務士が専門家として行う業務であり、社会保険労務士法で定められた区内で唯一の法定団体であり、区内で活動する社会保険労務士の全てが登録をしている東京都社会保険労務士会足立・荒川支部に実行を依頼したい。本事業は、同時に複数の企業に対する支援の委託を行うことが考えられ、人員及び業務の品質を確保することが必要であるため、本団体は実行者として適格である。</p> <p>(2) しかしながら、本団体は個々の社会保険労務士の集合体であり、団体としての請求や支払い等に関する事務処理機能を有しないため、その機能を有する本団体の上部団体である東京都社会保険労務士会と契約をすることで、事務処理を円滑に行うことができる。</p> <p>以上の理由により、当該事業の契約者は上記事業者に限られるため、上記事業者との随意契約を依頼する。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	地域のちから推進部 多様性社会推進課
電話番号	3880-5222(4585)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	生活保護ケースワークAI支援サービス「WAISE」 利用
履行場所	足立福祉事務所生活支援推進課他6福祉課
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥3,960,000円(税込)
予定価格	¥3,960,000円(税込)
概要	<p>【概要】 「生活保護ケースワークAI支援サービスWAISE」の提供を行うこと。</p> <p>(1) 「生活保護法令」「生活保護実施要領」「国通知文書」「東京都生活保護運用事例集」等のデータ検索。</p> <p>(2) AI活用による膨大な資料から最適な回答候補の表示。</p> <p>(3) FAQ登録機能による独自のQA集や業務マニュアル等の作成。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当課】 福祉部 足立福祉事務所 生活支援推進課 適正化推進係</p>

契約の相手方	<p>名称 北日本コンピューターサービス株式会社</p> <p>住所 秋田県秋田市南通築地15番32号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本サービスは、質問事項をキーワードや文章で打ち込むことで、生活保護の法令通知等の膨大な資料から、単なる検索ではなく、職員の意図を汲み取った最適な回答候補を表示する仕組みで、本事業者が開発したLGWAN経由のサービスである。</p> <p>当該サービスを利用することで、ケースワーカーや査察等が法令通知等を確認し、判断による時間を短縮することが可能となり、多様化する被保護者の福祉的支援に必要な時間を確保し、住民サービスの向上に寄与することができる。また、過去の東京都への疑義照会や、足立福祉事務所における生活保護法の解釈基準である「足立区基準」などを本サービス内に格納することで、同様の案件における福祉課ごとの判断のバラつきを防ぎ、事務処理の共通化を図ることができる。</p> <p>同様のサービスは、北日本コンピューターサービス以外になく、生活保護ケースワークAI支援サービス「WAISE」の開発業者であり、著作権の関係上、他社では調達できない。開発業者でなければシステムの内部構造の詳細を知りえず、保守などの対応を行うことは不可</p>
担当課	福祉部 足福・生活支援推進課
電話番号	3880-6276(80326)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	マイナンバーカード申請サポート委託（郵便局）
履行場所	戸籍住民課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥4,884,000円(単価契約)
予定価格	¥4,884,000円(税込)
概要	<p>【概要】 カードの申請にかかる事務の補助（制度説明・写真撮影・申請用紙の記入補助）を日本郵便株式会社東京支社に委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>【担当課】 区民部戸籍住民課マイナンバーカード交付担当 電話03-3880-5698</p>

契約の相手方	<p>名称 日本郵便株式会社 東京支社</p> <p>住所 東京都江東区東陽5丁目29番30号ニッテイビル東陽</p>
契約相手方の選定理由	<p>本委託業務については、マイナンバーカード普及促進のため、総務省から日本郵便株式会社に「申請サポート委託」を地方公共団体へ働きかけるよう依頼がされている。また、地方公共団体へも「郵便局での申請サポート委託」の実施を検討するよう通知がされており、この方針に従うものである。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	区民部 戸籍住民課
電話番号	3880-5111(6644)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	マイナンバーカード電子証明書関連事務
履行場所	戸籍住民課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥13,590,720円(単価契約)
予定価格	¥13,590,720円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>足立区が実施するマイナンバーカード電子証明書にかかる事務を、日本郵便株式会社東京支社に委託する。</p> <p>【主な業務】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 電子証明書発行</li> <li>2 電子証明書更新</li> <li>3 署名用電子証明書暗証番号初期化</li> <li>4 その他の暗証番号初期化</li> <li>5 前各号に付帯する事務</li> </ol> <p>【契約期間】</p> <p>令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>【担当課】</p> <p>区民部戸籍住民課 マイナンバーカード交付担当 電話 03-3880-5698</p>

契約の相手方	<p>名称 日本郵便株式会社 東京支社</p> <p>住所 東京都江東区東陽5丁目29番30号ニッテイビル東陽</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（以下、法という）」に基づきマイナンバーカードの電子証明書の更新（失効後の発行含む）にかかる手続きを郵便局に委託するものである。</p> <p>なお、委託するにあたっては、議会の議決を得なければならないと法に規定されており、すでに議決を得ている。</p> <p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	区民部 戸籍住民課
電話番号	3880-5111(6644)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	LITALICO教育ソフト利用
履行場所	足立区こども支援センターげんき支援管理課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 25日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥11,220,000円(税込)
予定価格	¥11,220,000円(税込)
概要	<p>契約件名 LITALICO教育ソフト利用</p> <p>納入日 令和8年4月1日から令和9年3月31日</p> <p>納入場所 足立区こども支援センターげんき支援管理課指定場所</p> <p>契約内容 別紙仕様書のとおり</p> <p>担当 こども支援センターげんき支援管理課特別支援教育係 長谷川・石橋</p> <p>電話 03-3852-2868</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社LITALICO</p> <p>住所 東京都目黒区上目黒二丁目1番地1号中目黒GTタワー15F</p>
契約相手方の選定理由	<p>件名の品目については、この事業者のみが取り扱いをしているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	教育指導部 こ・支援管理課
電話番号	3852-2868( )
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	生活産業広報紙「トキメキ」記事掲載委託
履行場所	産業政策課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥29,040,000円(単価契約)
予定価格	¥29,040,000円(税込)
概要	<p>1. 生活産業広報紙「トキメキ」に年間予定220段（毎月18段＋特集月年2回20段）の情報を掲載。 掲載記事は、産業経済部より提供される記事原稿および受託者独自取材により作成。</p> <p>2. 本委託には、区が提供する記事原稿の編集・レイアウト・校正、受託者が取材する記事に係る経費等を含む。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 【担当課】 産業経済部産業政策課管理係 03-3880-5182（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンター</p> <p>住所 東京都足立区千住一丁目5番7号あだち産業センター2階</p>
契約相手方の選定理由	<p>生活産業広報紙「トキメキ」は区内全戸に配付されており、地域の社会、産業、生活を中心に暮らしに役立つ情報誌として発行されている。区内産業の活性化を図るため、この情報誌にタウン情報のほか産業情報として区の施策や効果を掲載し周知する。</p> <p>については、発行元である公益財団法人足立区勤労福祉サービスセンターに掲載を委託する。</p>
担当課	産業経済部 産業政策課
電話番号	3880-5111(3611)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区起業家支援塾委託
履行場所	企業経営支援課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 3日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 3日
契約金額	¥7,796,800円(税込)
予定価格	¥7,796,800円(税込)
概要	<p>(1) 講座内容・日程等の企画・立案</p> <p>(2) 講師・メンターの選定・確保と謝金の支払い</p> <p>(3) 資料の作成、印刷、配布</p> <p>(4) 宣伝計画の策定と実施</p> <p>ア チラシの作成・配布等（各講座2,000枚程度）</p> <p>イ SNS等への掲載</p> <p>(5) 受講者の募集、選考、受付、名簿の作成</p> <p>(6) 講座の運営（講座当日の受付等も含む。）</p> <p>(7) 実施結果報告書（実施概要、出席状況報告及びアンケート集計の提出）の作成及び提出</p> <p>(8) 受講者の起業情報の収集及び提出（令和8年3月31日までに収集した受講者の起業情報を提出すること。）</p>

契約の相手方	<p>名称 エキスパート・リンク株式会社</p> <p>住所 東京都品川区東五反田五丁目25番16号MLJ 五反田ビル8階</p>
契約相手方の選定理由	<p>令和7年2月に実施した起業家支援塾プロポーザル選定委員会により事業者を特定し、令和8年3月に実施した起業家支援塾評価委員会にて次年度契約継続可の判断を得たため、上記事業者との随意契約を依頼する（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）。</p>
担当課	産業経済部 企業経営支援課
電話番号	3880-5111(3682)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	産後ケア（デイサービス型）業務委託
履行場所	マタニティ&ベビーハウスOhana（足立区梅島三丁目4番8-203号）外1か所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥33,971,900円（単価契約）
予定価格	¥33,971,900円（非課税）
概要	<p>出産後の産婦及び乳児に対し、心身のケア及び育児サポート等を実施することにより、産後安心して子育てができる支援体制を確保し、母子等の心身の健康の保持増進を図ることを目的とするものである。</p> <p>履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>担当 保健予防課保健予防係 電話03-3880-5892</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人子育てパレット</p> <p>住所 東京都足立区梅島三丁目4番8-203号うめじまKSビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業は、産後間もない母子に対し心身のケアや育児サポートを実施することを目的としている。実施にあたっては国の産後ケアガイドラインや母子保健医療対策総合支援事業実施要綱により、母の休憩スペース、乳児の保育室等必要な設備を有すること、助産師等の有資格者の配置、緊急時の医療機関との連携などが必要となる。上記事業者は、NPO法人であり、この要件をすべて満たすことができる。</p> <p>区内に施設を有し、区の施設「すこやかプラザ あだち」との一体的な運用を通して利用者の利便性をはかることが可能になる。さらに、令和8年度の事業実施日拡大に伴い、1日4組週4日・3組週1日の受け入れを同規模で行うことのできる事業者が他に存在しないため随意契約を依頼する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	衛生部 保健予防課
電話番号	3880-5111(2131)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立ブランド認定推進事業のPRに係る運營業務委託（令和8年度）
履行場所	産業振興課ものづくり振興係指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 10日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 10日
契約金額	¥21,189,850円(税込)
予定価格	¥21,189,850円(税込)
概要	<p>契約期間 契約確定日から令和9年3月31日</p> <p>概要 以下業務を実施する。</p> <p>(1) 足立ブランド及び認定企業のPR用媒体の作成</p> <p>(2) 足立ブランドPRのための見本市等への出展プログラムの作成</p> <p>(3) 足立ブランド専用ホームページ及びSNS運營業務</p> <p>(4) イベント用PRツール等の作成</p> <p>(5) 足立ブランド全体会の開催・進行</p> <p>(6) 足立ブランド認定企業、関係者との情報共有</p> <p>(7) 次年度契約の継続判断に係る評価委員会への出席</p> <p>(8) 成果指標の設定及び成果測定</p> <p>(9) 年間計画及び報告資料の作成</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社ROOM810</p> <p>住所 東京都荒川区町屋一丁目6番5号SANKIビル2階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件業務委託については、令和7年度に公募型プロポーザルを実施し、3回の選定委員会を経て令和8年2月2日に株式会社ROOM810を特定したため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	産業経済部 産業振興課
電話番号	3880-5111(3655)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	令和8年度 西新井・梅島のまちづくりVR作成業務委託
履行場所	足立区都市建設部まちづくり課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 11日 から 令和 9年 3月 19日
契約年月日	令和 8年 4月 10日
契約金額	¥7,744,000円(税込)
予定価格	¥7,744,000円(税込)
概要	<p>・【業務目的】 本業務は、西新井・梅島のまちづくりを進めるにあたってまちの将来ビジョンの検討、住民説明、プロモーション等において、コミュニケーションツールとしてVRを活用したわかりやすいまちづくり検討を進めるため、3次元データを活用し、まちづくりを可視化して空間のイメージを共有することを目的とする。</p> <p>【業務の概要】 多様なまちの要素の一体的な検討や様々な角度からの確認が可能となる汎用三次元デジタル空間を生成し、その空間を取り込んだ多機能VR（バーチャルリアリティ）コンテンツ（以下「VR」という。）を作成する。</p> <p>【担当】 まちづくり課中部地区係 電話03-3880-5346（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 パナソニックエレクトリックワークス株式会社</p> <p>住所 東京都港区東新橋1丁目5番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は、令和7年西新井・梅島のまちづくりVR作成業務委託を受注したパナソニック株式会社にて作成したVRアプリケーション等の追加構築を行うものである。当該アプリケーションの追加構築を行うためには、プログラムの使用・改良が必要であるが、当該プログラムの著作権はパナソニック株式会社が保有している。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	都市建設部 まちづくり課
電話番号	3880-5111(2411)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区分譲マンション実態調査等業務委託
履行場所	住宅課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 14日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 14日
契約金額	¥26,370,000円(税込)
予定価格	¥26,370,000円(税込)
概要	<p>1 委託件名 足立区分譲マンション実態調査等業務委託</p> <p>2 目的 足立区住生活基本計画を策定後10年が経過し、全面改定の時期を迎えるにあたり、区内の居住形態の3割超を占める区分所有されたマンション(いわゆる分譲マンション)の実態について調査を行う。 調査の結果に基づき、足立区住生活基本計画改定の基礎的資料の作成および統計的解析等による施策提言を行う。</p> <p>3 委託期間 契約確定日から令和9年3月31日まで</p> <p>4 履行場所 足立区全域</p>

契約の相手方	<p>名称 一般社団法人東京都マンション管理士会</p> <p>住所 東京都千代田区岩本町二丁目3番8号</p>
契約相手方の選定理由	<p>①調査内容は管理組合の管理体制や空き住戸・積立金額など個々のプライバシーや個人情報が含まれており、公益性が高い。</p> <p>②区の委託事業として公益性を求められるなか、区内での活動が認められる非営利のマンション管理士団体は、本事業者および足立区マンション管理士会の2団体のみであるが、足立区マンション管理士会に至っては高齢化と人手不足により辞退の申し出があった。</p> <p>③本事業者は本件の実施にあたり、東京都内を拠点として一度に多くのマンション管理士を動員でき、他自治体調査においても8割のアンケート回収実績を有する高度な知識と経験を有している。</p>
担当課	都市建設部 建・住宅課
電話番号	3880-5111(2385)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	「耐震改修促進啓発事業」に係る出前相談会の開催等に関する業務委託
履行場所	建築防災課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 16日 から 令和 9年 1月 29日
契約年月日	令和 8年 4月 16日
契約金額	¥4,029,300円(税込)
予定価格	¥4,029,300円(税込)
概要	「耐震改修促進啓発事業」の一環として、区民の耐震に対する意識向上・知識の啓発のため耐震説明会・相談会を開催する。

契約の相手方	名称 一般社団法人足立区建築設計協会 住所 東京都足立区西竹の塚一丁目18番7号
契約相手方の選定理由	事業の実施にあたり、積極的な地域活動・PR相談を展開していく必要がある。そのため、地元業者の地域資源を最大限に活かした一般社団法人足立区建築設計協会（以下、当該事業者）との協働による事業促進が不可欠である。当該事業者は、区登録耐震診断士（建築士）を中心に構成する。様々な耐震工法が存在する中で、当区の耐震助成制度に精通している建築士を活用することで、区民が安心して相談できる環境が整えられ、区の施策目的の達成へ効率的かつ効果的に業務を遂行することが期待できる。当該事業者は、東京都建築士事務所協会足立支部（以下足立支部）の支部員で構成された法人である。足立支部はかねてより区内における活動が活発であり、まちづくりの調査・研究、住宅相談など地域貢献に実績がある。当該事業者が主催の相談会であれば、区民が安心してより気軽に相談できる機会を提供できるため、建築物の耐震化率が着実に向上することが期待できる。よって、経験・実績が豊富な事例を踏まえ、当該事業者に発注することで価格の低廉と事業推進の効率化が図れる。
担当課	都市建設部 建・建築防災課
電話番号	3880-5111(2683)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	令和8年度子どもの安全安心のためのプログラム実施の委託
履行場所	青少年課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 16日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 16日
契約金額	¥2,829,640円(税込)
予定価格	¥2,829,640円(税込)
概要	<p>業務の内容</p> <p>①区内小中学校及び保育園において、児童生徒及び園児に対して、子ども自身が自らを守る力を身につけるための演劇及び紙芝居を利用したワークショッププログラムを実施する。</p> <p>②次年度の区内小中学校での実施スケジュールの調整を行う。</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社まなつ座</p> <p>住所 東京都江戸川区東瑞江二丁目17番6号</p>
契約相手方の選定理由	<p>(1) 事業の特殊性</p> <p>事業当初、区民による安全安心プロジェクト検討委員会を立ち上げ、子どもの自己防衛力を高めるためのプログラム等を区民との協働により作成した。プログラムの実現・実行にあたり、青少年教育指導者育成において指導実績があるとともに、演劇及び紙芝居を活用した教育プログラム作成の技術と経験を有していた「(有)現代劇センター真夏座(現㈱まなつ座)」に台本の作成及び上演を依頼し、以後時代の変化に合わせて台本の修正を依頼しながら事業を継続している。</p> <p>(2) 具体的な随意契約理由</p> <p>① 特定の劇団が制作した、子どもの自己防衛力を高める教育的効果を狙ったオリジナル演目を上演するという事業の性質上、他劇団での実施は困難である。</p> <p>② (有)現代劇センター真夏座(現㈱まなつ座)が作成したプログラムを他劇団が上演する場合、知的所有権を侵害するリスクが高い。</p> <p>④ 足立区を拠点とする劇団や近隣区で活動する劇団を調査したが、上演できる団体は見つからなかった</p>
担当課	学校運営部 青少年課
電話番号	3880-5111(3771)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	キャリア教育支援事業委託（中学校「おしごとらんど」 「ビジネスマナー教室」の実施業務委託）
履行場所	第十四中学校、新田中学校、鹿浜菜の花中学校、淵江中学校、青井中学校、伊興中学校
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 15日 から 令和 9年 2月 26日
契約年月日	令和 8年 4月 15日
契約金額	¥3,217,280円(税込)
予定価格	¥3,217,280円(税込)
概要	<p>1 件名 キャリア教育支援事業委託（中学校「おしごとらんど」 「ビジネスマナー教室」の実施業務委託）</p> <p>2 契約期間 契約締結日から令和9年2月26日まで</p> <p>3 契約内容 別紙仕様書のとおり</p> <p>4 履行場所 第十四中学校、新田中学校、鹿浜菜の花中学校、淵江中学校、青井中学校、伊興中学校</p>

契約の相手方	<p>名称 ヤオキン商事株式会社</p> <p>住所 東京都足立区足立四丁目28番10号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業は、区内中学校において企業等を学校に招き、職業講話及び体験活動を実施するものであり、企業の確保・調整、体験プログラムの設計、学校との連携など、高度な企画運営能力を要する事業である。</p> <p>また、本事業は令和7～9年度子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金の採択を受けて実施しているものであり、当該補助金の趣旨を踏まえ、継続性・発展性のある取組として確実に成果を上げることが求められている。</p> <p>初年度において受託者は、多様な業種の企業ネットワークを活用し、各校の実情に応じたプログラム編成や円滑な運営を実現するとともに、学校との信頼関係を構築し、安定した実施体制を確立した。</p> <p>2年度目においては、初年度の実施結果を踏まえた改善・充実を図りつつ、補助事業としての成果を確実に発現させる必要がある。このためには、既に構築された企業ネットワーク、運営ノウハウ及び学校との調整実績を有する同一事業者が継続して実施することが最も効果的かつ効果的である。</p>
担当課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3575)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化対象外：機能別連携仕様の対応改修（学校保健統計システム）
履行場所	足立区情報システム課
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 22日 から 令和 9年 1月 29日
契約年月日	令和 8年 4月 22日
契約金額	¥4,670,600円(税込)
予定価格	¥4,670,600円(税込)
概要	<p>【概要】</p> <p>就学・就学援助システムの標準化に伴い、受信している学齢簿情報が変更となるため、当該情報を正常に取込めるように改修を行う。</p> <p>【契約期間】</p> <p>契約締結日から令和9年1月29日まで</p> <p>【担当】</p> <p>政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 小林（潤）</p> <p>電話03（3880）5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社オレンジアーチ</p> <p>住所 東京都台東区上野五丁目25番11号大和上野ビル6階</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は学校保健統計システムの構築事業者であり、著作権上、他業者によるシステム改修が不可能であるため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	南館14階レストラン系統エアハンドリングユニットオーバーホール
履行場所	足立区役所本庁舎南館 足立区中央本町一丁目17番1号
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月21日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月21日
契約金額	¥8,359,670円(税込)
予定価格	¥8,359,670円(税込)
概要	<p>【概要】 南館14階レストラン系統のエアハンドリングユニット2台のオーバーホールを行う。 詳細は別紙のとおりとする。</p> <p>【履行期限】 契約確定日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当課】 施設営繕部庁舎管理課本庁舎設備係 TEL3880-5827(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 東京電機エンジニアリング株式会社</p> <p>住所 東京都板橋区西台2-33-9-103</p>
契約相手方の選定理由	<p>本機器の定期点検整備や機能を維持保全するために必要な部品交換作業は、製造者（メーカー）で実施される専門の訓練を受けたメンテナンスエンジニアでしか行えないため。また、それ以外の者による作業は製造者（メーカー）保証の対象外となり、維持管理上発生する不具合について原因の判定が困難になるため。</p>
担当課	施設営繕部 庁舎管理課
電話番号	3880-5111(2976)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	収蔵庫等くん蒸及び殺虫・防虫処理委託
履行場所	足立区立郷土博物館（足立区大谷田五丁目20番1号）
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 27日 から 令和 8年 9月 30日
契約年月日	令和 8年 4月 27日
契約金額	¥3,718,000円(税込)
予定価格	¥3,718,000円(税込)
概要	<p>【実施内容】</p> <p>①くん蒸処理（殺虫・殺卵・殺カビ）：使用薬剤「アルプ」          施工範囲：1, 726㎡（内訳）第二収蔵庫345㎡、第三収蔵庫103㎡、第四収蔵庫340㎡、第五収蔵庫558㎡、企画展示室380㎡</p> <p>②殺虫・防虫処理：使用薬剤「ミサイルショット」          施工範囲：1, 314㎡（内訳）          第一収蔵庫300㎡、第一展示室613㎡、第二展示室254㎡、1階車庫山車収蔵庫32㎡、          1階ホール美術展示ケース①：24㎡          1階ホール美術展示ケース②：12㎡          1階ホール美術展示ケース③：12㎡          臨淵亭67㎡</p>

契約の相手方	名称 関東港業株式会社 文化財保存対策事業部 住所 東京都港区芝浦4丁目17番11号
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者は、博物館くん蒸作業における指定薬剤を使用可能な唯一の事業者であるため。          なお、博物館くん蒸作業・使用薬剤は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館くん蒸：所蔵する文化財の劣化を防止するため、ガスや煙で害虫や微生物を駆除する作業</li> <li>・使用薬剤：「酸化プロピレン（商品名「アルプ」）</li> </ul> <p>※公益財団法人文化財虫菌害研究所が認定するくん蒸剤の中で、最も資料への影響が少なく、かつ必要な殺虫効果及び殺菌効果を期待できる薬剤。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 生・地域文化課
電話番号	3620-9393(6411)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	学校教材（新聞）購入
履行場所	足立区立千寿小学校（足立区千住宮元町6番1号）外101校
分類業務区分	物品（消耗品）
契約期間	令和8年4月1日から令和9年2月28日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥14,010,148円（税込）
予定価格	¥14,010,148円（税込）
概要	<p>1 品名・数量 読売新聞、毎日新聞、朝日新聞、産経新聞、東京新聞の朝刊 各1部</p> <p>2 履行場所 足立区立千寿小学校外101校</p> <p>3 契約期間 令和8年4月1日～令和9年2月28日</p> <p>4 担当 学校運営部学校支援課学校経理係（電話）3880-5483</p>

契約の相手方	<p>名称 足立区新聞販売同業組合</p> <p>住所 東京都足立区扇1-37-13</p>
契約相手方の選定理由	<p>教育活動への新聞利用に対して理解があり、指定する5社（朝日新聞・毎日新聞・読売新聞・産経新聞・東京新聞）の新聞を統括して区内全小・中学校へ納品できる唯一の業者であるため。</p>
担当課	学校運営部 学校支援課
電話番号	3880-5111 (3531)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	包括的防犯パトロール等事業委託
履行場所	危機管理課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥345,913,142円(税込)
予定価格	¥345,913,142円(税込)
概要	<p>1 件名 包括的防犯パトロール等事業委託</p> <p>2 業務区域 足立区全域（区が指定する区施設及び公園、「足立区客引き行為等の防止に関する条例」第8条第1項の規定に基づき区長が指定した「客引き行為等防止重点地区」のうち区が指定す場所等）</p> <p>2 契約内容 別紙仕様書のとおり</p> <p>3 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p>

契約の相手方	<p>名称 シンテイ警備株式会社</p> <p>住所 東京都中央区新富一丁目8番8号シンテイビル</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区プロポーザル実施基準に基づき公募型プロポーザルを実施し、令和7年1月29日付6足危発第1710号によって事業者を特定した。履行期間は令和7年4月1日～令和10年3月31日で、1年を1単位として2回更新とする。ついては、令和8年度も更新し、随意契約の相手方として引き続き契約を締結する。</p>
担当課	危機管理部 危機管理課
電話番号	3880-5111(1473)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	保健衛生システム改修委託（令和8年6月の「番号法に係るデータ標準レイアウト」改版対応）
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年4月1日から令和8年8月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥14,190,000円（税込）
予定価格	¥14,190,000円（税込）
概要	<p>【概要】 令和8年6月の「番号法に係るデータ標準レイアウト」改版対応のための保健衛生システム改修を委託する。</p> <p>【契約期間】 令和8年4月1日（水）から令和8年8月31日（月）</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 衛生部衛生管理課 担当：立野 03-3880-5891（直通） （契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 担当：小林 03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所</p> <p>住所 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号太陽生命大宮ビル5F</p>
契約相手方の選定理由	保健衛生システムの開発元事業者であり、著作権法上、他の事業者では対応できないため、随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1264)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	キャリア教育支援事業委託
履行場所	キッズニア東京（東京都江東区豊洲2-4-9）
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 5月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 23日
契約金額	¥3,904,000円(単価契約)
予定価格	¥3,904,000円(税込)
概要	<p>1 内容</p> <p>(1) 事前事後学習のワークシートを提供すること。</p> <p>(2) 小学生・中学生にキッズニア東京内での職業体験プログラムを提供すること。</p> <p>(3) 内容及び手順等入場する当日の詳細については、受託者と実施小学校・中学校とで事前に協議し、決定する。</p> <p>(4) キッズニア東京内で職業体験の際に必要な用具・機材等は、受託者が準備する。</p> <p>2 その他</p> <p>本件に関し、仕様書に定めない事項については、その都度、委託者及び受託者で協議し、決定する。</p>

契約の相手方	<p>名称 KCJ GROUP株式会社 キッズニア東京事業部</p> <p>住所 東京都江東区豊洲2-4-9アーバンドックらぽーと豊洲1 4F</p>
契約相手方の選定理由	<p>小学校の児童が、様々な職業の仕事内容を模擬的に体験することで職業観や働く意義について考えるきっかけとなる施設が足立区に近い23区内ではほかにはないため。</p>
担当課	教育指導部 教育指導課
電話番号	3880-5111(3576)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	「スペシャルライフコートフェスティバル」イベント ブース等運營業務委託
履行場所	足立区総合スポーツセンター
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 27日 から 令和 8年 4月 29日
契約年月日	令和 8年 4月 27日
契約金額	¥3,417,370円(税込)
予定価格	¥3,417,370円(税込)
概要	<p>【概要】障がい者の運動・スポーツの促進、及びスポーツを通じた共生社会の構築を図るきっかけづくりを目的として足立区が主催する「スペシャルライフコートフェスティバル」において、イベントブース等の運営を委託する。</p> <p>【契約期間】契約確定日から令和8年4月29日（水・祝）まで</p> <p>【担当課】地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課 TEL3880-5087</p>

契約の相手方	<p>名称 東京ヴェルディ株式会社</p> <p>住所 東京都稲城市矢野口4015番地1</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業者と区は、障がい者スポーツを中心とした運動スポーツに関する連携協力協定を令和4年3月20日に締結し、障がいのある方の運動・スポーツ活動の充実及び支援という政策目標に向け、事業協力を実施している。</p> <p>本イベントにおける体験ブースの運営は、特に専門的な配慮を要する障がい者への運動・スポーツプログラムであることから、実績と専門知識のある指導員による運営が欠かせない。本事業者においては、スペシャルライフコートで年間を通じて実施する「障がい者運動教室」の運営団体でもあり、上級パラスポーツ講習会修了者をはじめとする有資格者のスタッフが多く所属するなど、区における障がい者スポーツの複合的な事業展開を行うことができるのは、本事業者のみである。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	地域のちから推進部 生・スポーツ振興課
電話番号	3880-5111(1955)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	電子計算機賃借（NW強靱化更改R3調達分）（R3長期継続）（R8再リース）
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 7月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 5月 7日
契約金額	¥205,722,000円（税込）
予定価格	¥205,722,000円（税込）
概要	<p>【概要】 足立区NW強靱化基盤更改に伴い必要となる機器を再リースにより調達する。</p> <p>【契約期間】 令和8年7月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システムインフラ管理係 担当：柳川 電話：03-3880-5901（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 NX・TCリース&amp;ファイナンス株式会社 東京支店</p> <p>住所 東京都港区東新橋一丁目5番2号汐留シティセンター34階</p>
契約相手方の選定理由	<p>対象のシステム機器は、区のインターネット接続系システムを稼働させるための環境構築設計がすでになされている。当機器を再リースできない場合、契約満了後システムの稼働を維持できず、業務継続が不可能となるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	A I 英会話教材の利用
履行場所	学力定着推進課指定場所
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和 8年 5月 8日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 5月 8日
契約金額	¥11,446,600円(税込)
予定価格	¥11,446,600円(税込)
概要	<p>1 品名 ELSA School (Advanced)</p> <p>2 数量 生徒用アカウントID・パスワード 860名分 (5校) ※その他、管理者アカウント含む。</p> <p>3 導入・保守・サポート費用の取扱い 本教材の導入・保守・サポートに係る費用は、アカウント利用料に含まれるものとする。</p> <p>4 導入スケジュール等 導入スケジュールは区と協議の上決定し、その指示に従うこと。 また、導入に関して教員向けの研修を実施するなど、必要なサポートを講じること。</p>

契約の相手方	<p>名称 駿台教育センター株式会社</p> <p>住所 東京都千代田区神田駿河台一丁目7番-4 小畑ビル5階</p>
契約相手方の選定理由	<p>AI英会話教材を区立中学校のモデル校に導入して効果を検証するにあたり、生徒が英語を発話することへ自信を持たせるためには、「AI英会話機能」「発音矯正機能」「英語力判定機能」を有した教材が適当である。本教材は、これらの機能を有しており、かつ、教員向けの管理機能を有するなど、学校現場への導入に最適化されている。加えて、特別区内の他自治体において、既に導入事例があることから、令和7年度から本教材をモデル導入している。令和8年度においても継続してモデル校による効果検証を実施するにあたって、本教材を提供することが可能な事業者は当該事業者のみであることから、上記事業者との随意契約を締結する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	教育指導部 学力定着推進課
電話番号	3880-5111(3785)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	学校訪問型パラスポーツ体験教室運営委託
履行場所	スポーツ振興課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 27日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 27日
契約金額	¥3,465,000円(単価契約)
予定価格	¥3,465,000円(税込)
概要	<p>【概要】「スポーツを活用した共生社会の構築」を進めていく一環として、全区立小学校を対象に学校訪問型パラスポーツ体験教室を実施する。</p> <p>【契約期間】契約確定日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当課】地域のちから推進部生涯学習支援室スポーツ振興課 TEL3880-5087</p>

契約の相手方	<p>名称 東京ヴェルディ株式会社</p> <p>住所 東京都稲城市矢野口4015番地1</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は、(足立区のオリンピック・パラリンピックのレガシーとして)「スポーツを活用した共生社会の構築」を進めていく一環で、全区立小学校を対象とした学校訪問型のパラスポーツ体験教室の運営を委託するものである。授業内容は競技ルールを覚えるのではなく、パラスポーツに取り組む障がい者の立場と障がい者を支える人の立場を体験するものであり、パラスポーツの競技としての専門性を担保しつつ、障がい者理解のための指導パッケージの実践が必須となる。</p> <p>上記事業者と区は、障がい者スポーツを中心とした運動スポーツに関する連携協力協定を令和4年3月20日に締結し、障がいのある方の運動・スポーツ活動の充実及び支援という政策目標に向け、事業協力を実施している。</p> <p>また、上記事業者には、上級障がい者スポーツ講習会修了者をはじめとする有資格者のスタッフが多く所属しており、区における障がい者スポーツの複合的な事業展開を行うことができるのは、本事業者のみである。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>
担当課	地域のちから推進部 生・スポーツ振興課
電話番号	3880-5111(1955)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	小・中学校環境学習出前講座における講座運営委託
履行場所	区内小・中学校 講座希望校
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 5月 12日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 5月 12日
契約金額	¥3,080,000円(単価契約)
予定価格	¥3,080,000円(税込)
概要	海の温暖化、気候変動、漁業資源等をテーマとした落語を通し、海洋ごみが地球環境に対して与える影響について考え、自然環境の大切さを意識し、環境に配慮した行動を行える人の育成を目的とし、区内小・中学校の講座実施希望校に対して、環境学習出前講座を実施する。

契約の相手方	名称 一般社団法人環境メディアフォーラム 住所 東京都荒川区西尾久八丁目49番2号
契約相手方の選定理由	<p>講座の内容は、海落語を通して海ごみが地球環境に与える問題について考える講座であり、児童・生徒が環境問題に興味を持てるよう、日本の伝統文化である落語をとおして、楽しみながら、わかりやすく学ぶことができる。</p> <p>講座の実施にあたっては、環境についての専門的な知識が必要となるだけでなく、海洋問題や脱炭素化に関する最新情報等をわかりやすく落語に盛り込む必要がある。</p> <p>上記の事業者は、複数の落語家と連携しているため、環境にまつわる落語を多くの小・中学校で数多く披露することができるとともに、環境学習講座の企画・運営について、当区のみならず、他自治体でも豊富な実績がある。</p> <p>このような事業者は他に見当たらず、上記事業者のみであるため、随意契約依頼する。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	環境部 環境政策課
電話番号	3880-5111(3125)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	中央監視装置主機交換
履行場所	生活衛生課指定場所
分類業務区分	修繕
契約期間	令和 8年 5月 11日 から 令和 9年 3月 12日
契約年月日	令和 8年 5月 11日
契約金額	¥32,450,000円(税込)
予定価格	¥32,450,000円(税込)
概要	<p>1 件名 中央監視装置主機交換</p> <p>2 履行期間 契約確定日から令和9年3月12日</p> <p>3 履行場所 足立保健所（足立区中央本町一丁目5番3号）</p> <p>4 業務内容 足立保健所に設置している中央監視装置のうち、老朽化した主機（センター・マシン）およびこれに付随する機器の交換および調整を行う。</p> <p>5 担当課 足立保健所生活衛生課庶務係 古見 03-3880-5375</p> <p>6 支払方法 検査合格後、適切な請求に基づき一括で支払う。</p>

契約の相手方	<p>名称 アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー東京本店</p> <p>住所 東京都品川区北品川五丁目5番15号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本修繕は、上記事業者が設計・設置した中央監視装置の老朽化した主機（センター・マシン）を交換するものである。</p> <p>中央監視装置は、主機を中核として、建物全体に張り巡らされた多数のセンサー、バルブからなる空調制御システムで、制御を司る主機と末端の各センサー、バルブ間の制御信号はアズビル社独自の通信規格が用いられるため、他社の主機を用いることができない。主機の販売はメーカーのみで、技術者の確保・派遣等も含め、安全・迅速・確実に行なうことができるメーカーである上記事業者と特命随意契約による契約とする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	衛生部 足保・生活衛生課
電話番号	3880-5375(87240)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	教職員用パソコン増設及び回収等委託
履行場所	足立区情報システム課及び足立区内小中学校
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 5月 7日 から 令和 8年 8月 31日
契約年月日	令和 8年 5月 7日
契約金額	¥2,920,500円(税込)
予定価格	¥2,920,500円(税込)
概要	<p>【概要】 教職員用パソコン増設及び回収等を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和8年8月31日(月)まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 教育情報システム担当 担当：原田 電話：03-3880-8014(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該委託作業は、パソコンの設定や動作検証など上記業者に別途委託契約している「業務システム・情報機器等運用管理業務委託」契約の作業と連携することが必要であり、他事業者では作業が不可能であるため、上記業者を随意契約の相手方として契約を依頼したい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	税滞納管理システムガバメントクラウド移行業務委託
履行場所	足立区政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 5月 12日 から 令和 9年 2月 26日
契約年月日	令和 8年 5月 12日
契約金額	¥4,389,000円(税込)
予定価格	¥4,389,000円(税込)
概要	<p>【概要】 税滞納管理システムガバメントクラウド移行業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和9年2月26日まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 富士 電話03(3880)5626(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社シンク</p> <p>住所 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号大博センタービル</p>
契約相手方の選定理由	<p>本委託作業は著作権法上、税滞納管理システム開発事業者しか作業できないため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	令和8年度老朽家屋等相談会業務委託（ワンストップ相談）
履行場所	足立区開発指導課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年5月14日から令和9年2月26日
契約年月日	令和8年5月14日
契約金額	¥3,255,780円(税込)
予定価格	¥3,255,780円(税込)
概要	<p>【概要】 老朽家屋等相談会業務委託（ワンストップ相談）</p> <p>【期間】 契約確定日から令和9年2月26日</p> <p>【担当課】 開発指導課建築紛争・空き家担当 TEL3880-5737</p>

契約の相手方	<p>名称 一般社団法人まちなか整備・管理機構</p> <p>住所 東京都足立区東和三丁目2番18号</p>
契約相手方の選定理由	<p>【選定理由】</p> <p>①足立区内でワンストップ相談業務を行うことができるのが、この団体しかいない。</p> <p>②この団体は、区の受託業務として空き家相談会の実績があり、それ以外にも、区内で相談会を実施するなど長年の実績がある。</p> <p>③「老朽家屋等相談業務」は、所有者からの相談を機に管理不全になる前に対処するため、多岐にわたる専門知識が求められる。経験・実績が豊富な事例を踏まえ、区の施策目的の達成へ効率的かつ効果的に業務を遂行することが期待できる。</p>
担当課	都市建設部 建・開発指導課
電話番号	3880-5111(2687)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	動物愛護相談支援窓口運営業務委託
履行場所	足立区生活衛生課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥5,637,720円(単価契約)
予定価格	¥5,681,907円(税込)
概要	<p>&lt;目的&gt;飼い主が健康上の理由等で飼育困難となった場合に各種の相談に応じ、一時保護や譲渡等の支援を行うことを目的とする。</p> <p>&lt;委託業務内容&gt;指定場所において以下の業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事務所運営 (電話代等事務経費)</li> <li>2. 相談者面談</li> <li>3. 飼育相談</li> <li>4. 譲渡相談</li> <li>5. 捕獲等補助</li> <li>6. 保護先移送</li> <li>7. 手術等</li> <li>8. 妊娠中加算</li> <li>9. (三種混合) ワクチン接種 (初回は2回)</li> <li>10. 一時保護・犬</li> <li>11. 一時保護・猫</li> <li>12. 施設等收容・犬</li> <li>13. 施設等收容・猫</li> <li>14. 譲渡会移送</li> <li>15. 譲渡先移送</li> <li>16. オンライン譲渡会経費</li> </ol>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人あだち動物共生ネットワーク 他2者</p> <p>住所 東京都足立区青井6丁目21番12号-401</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は、飼い主が健康上の理由等で飼育できなくなった動物の譲渡先確保等の支援をするものである。</p> <p>譲渡対象には、屋外飼育されている猫や犬も含まれる。受託者には、捕獲作業等の熟練技術や、飼い主でない人に慣れさせるための一時保護預かりボランティア等のコネクションがあることが必要である。また、捕獲から預かり、譲渡先探し等全てを同じ事業者に行ってもらふ必要もある。</p> <p>都認証特定非営利活動法人である本事業者は、これまでに区内を活動拠点として動物愛護事業を行ってきて卓越した見識やその裏付けとなる経験・意欲を有しているほか、動物の捕獲や一時保護を伴う業務について動物の安全性等を十分確保できる技能や経験等を有している。そのため、本事業者を契約相手方として選定する。</p> <p>他2者 名称：特定非営利活動法人けだ・まも、特定非営利活動法人Human Animal Pairs</p> <p>住所：足立区花畑一丁目7番3号、足立区梅田七丁目29番18号</p>
担当課	衛生部 足保・生活衛生課
電話番号	3880-5375(87246)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	動物愛護相談支援窓口運營業務委託
履行場所	足立区生活衛生課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 4月 1日
契約金額	¥19,913,850円(単価契約)
予定価格	¥20,200,422円(税込)
概要	<p>&lt;目的&gt;飼い主のいない猫についての各種の相談に応じ、不妊去勢手術等の実施や一時保護及び譲渡等の支援を行うことを目的とする。</p> <p>&lt;委託業務内容&gt;指定場所において以下の業務を行う。</p> <p>1. 相談者面談 2. 野良猫相談 3. 譲渡相談 4. 捕獲等補助 5. 手術等 6. 妊娠中加算 7. (三種混合)ワクチン接種(初回は2回) 8. 一時保護・猫 9. 施設等収容・猫 10. 譲渡会移送 11. 譲渡先移送</p>

契約の相手方	<p>名称 特定非営利活動法人あだち動物共生ネットワーク 他2者</p> <p>住所 東京都足立区青井6丁目21番12号-401</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は、飼い主のいない猫の不妊去勢手術等の実施や譲渡先確保等の支援をするものである。</p> <p>受託者には、捕獲作業等の熟練技術や、飼い主のいない猫を人に慣れさせるための一時保護預かりボランティア等のコネクションがあることが必要である。また、捕獲から一時預かり、譲渡先探し等全てを同じ事業者に行ってもらふ必要もある。</p> <p>都認証特定非営利活動法人である本事業者は、これまでに区内を活動拠点として動物愛護事業を行ってきた動物愛護に懸ける卓越した見識やその裏付けとなる経験・意欲を有しているほか、動物の捕獲や一時保護を伴う業務について動物の安全性等を十分確保できる技能や経験等を有している。</p> <p>そのため、本事業者を契約相手方として選定する。</p> <p>他2者 名称：特定非営利活動法人けだ・まも、Human Animal Pairs</p> <p>住所：足立区花畑一丁目7番3号、足立区梅田七丁目29番18号</p>
担当課	衛生部 足保・生活衛生課
電話番号	3880-5375(87246)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	六町2号公園自転車駐車場防犯設備等賃借
履行場所	足立区六町四丁目10番地先
分類業務区分	賃貸借
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年4月1日
契約金額	¥3,064,387円(税込)
予定価格	¥3,080,000円(税込)
概要	<p>品名・数量            受電設備 1基            照明設備 1基            防犯カメラ等 1基</p> <p>履行場所            足立区六町四丁目10番地先</p> <p>本件は、令和8年度駐輪場の建設・改修事業計画に基づき賃借する。</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社アクティオ</p> <p>住所 東京都中央区日本橋三丁目12番2号朝日ビルヂング7F</p>
契約相手方の選定理由	<p>上記事業者は、令和6年度に公園予定地の一部を自転車駐車場として暫定整備した所に防犯設備等の整備（賃借）を行ったものである。既に整備（賃借）され稼働しており、別業者への変更は整備のやり直しとなり、費用と時間がかかることから、令和8年度も引き続き防犯設備等の賃借を随意契約したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	都市建設部 交通対策課
電話番号	3880-5111(2271)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	ステアエイドの購入	契約の相手方	名称 アビリティーズ・ケアネット株式会社
履行場所	足立区こども支援センターげんき支援管理課指定場所	住所	東京都渋谷区代々木四丁目30番3号新宿ミッドウエストビル
分類業務区分	物品(備品)	契約相手方の選定理由	<p>階段昇降機のステアエイド(SA3-2)は、車椅子で学校生活を過ごす児童・生徒に必要なものである。この株式会社サンワ製のステアエイドは、安全面では特殊設計のゴムクローラーが階段の段鼻を確実にグリップし、スイッチから指を離せば電磁ブレーキの働きで階段上でも確実に静止する。また、機能面でも階段昇降はモーターにより大きな力は不要で、充電器は過充電防止付の商品であり、同等品不可である。</p> <p>この製品の販売及びメンテナンス対応まで一貫して行うことが可能な国内販売代理店は、上記事業者のみであるため、上記事業者を契約の相手方とする。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
契約期間	令和8年5月20日から令和8年6月30日		
契約年月日	令和8年5月20日		
契約金額	¥3,025,000円(税込)		
予定価格	¥3,025,000円(税込)		
概要	<p>1 件名 ステアエイドの購入</p> <p>2 品名(規格)・数量 ステアエイド(SA3-2) 2台 ステアエイド用アタッチメント 2個</p> <p>3 納期 令和8年6月30日(火)</p> <p>4 支払い方法 検査合格後、請求書に基づいて一括で支払う。</p> <p>5 特記事項</p> <p>(1) 搬入時に発生した梱包材等については回収すること。</p> <p>(2) 仕様書に記載の無い事項については、区担当者との協議すること。</p> <p>(3) 納期は厳守すること。</p>	担当課	教育指導部 こ・支援管理課
		電話番号	3852-2868( )
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	システム標準化：税務システム標準化対応業務委託（令和8年度）
履行場所	足立区情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 5月 14日 から 令和 9年 3月 19日
契約年月日	令和 8年 5月 14日
契約金額	¥18,506,400円(税込)
予定価格	¥18,506,400円(税込)
概要	<p><b>【概要】</b> 令和8年度税務システム標準化対応に係る業務を委託する。</p> <p><b>【履行期限】</b> 令和9年3月19日</p> <p>ただし、プログラムの全部または一部は、この納期前であっても製造及び試験を経て納品するものとし、その対象部分及び納期は区と協議して定めるものとする。</p> <p><b>【担当】</b> 政策経営部 情報システム課 システム支援調整担当 田頭 電話03(3880)5626(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社RKKCS</p> <p>住所 熊本県熊本市中央区九品寺一丁目5番11号</p>
契約相手方の選定理由	<p>自治体情報システムの標準化対応可否について、大規模自治体向けパッケージを保有する9社に情報提供依頼を</p> <p>実施したところ、8社から対応不可と回答があった。国から示された標準化対応スケジュールに沿って導入するためには、唯一対応可能と回答のあった当該事業者を随意契約の相手方として契約を締結する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	税務システムガバメントクラウド移行業務委託
履行場所	足立区政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 5月 14日 から 令和 9年 1月 29日
契約年月日	令和 8年 5月 14日
契約金額	¥24,717,000円(税込)
予定価格	¥24,717,000円(税込)
概要	<p>【概要】 税務システムガバメントクラウド移行業務を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和9年1月29日まで</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整 田頭 電話：3880-5626 (直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社RKKCS</p> <p>住所 熊本県熊本市中央区九品寺一丁目5番11号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本委託作業は著作権法上、税務システム開発事業者しか作業できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	Oracleライセンスの購入(税務システム)
履行場所	政策経営部情報システム課 指定場所
分類業務区分	物品(消耗品)
契約期間	令和 8年 5月 14日 から 令和 8年 7月 31日
契約年月日	令和 8年 5月 14日
契約金額	¥11,935,000円(税込)
予定価格	¥11,935,000円(税込)
概要	<p>【概要】 税務システムのOCI(ガバメントクラウド)環境移行にかかるライセンスを購入する。</p> <p>【納期限】 令和8年7月31日</p> <p>【担当】 政策経営部情報システム課システム支援調整担当 田頭 03-3880-5626(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社RKKCS</p> <p>住所 熊本県熊本市中央区九品寺一丁目5番11号</p>
契約相手方の選定理由	<p>本製品のライセンス購入は税システム再構築事業者により、ガバメントクラウド共同利用環境に設定作業を実施するため、発注時に必要な機密情報にアクセスできる者が当該事業者に限られている。したがって本契約は競争入札に適さないため、随意契約を依頼したい(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	標準化連携テスト対応作業委託（生活保護システム）	契約の相手方	名称 株式会社日立システムズ 住所 東京都品川区大崎一丁目2番1号
履行場所	足立区政策経営部情報システム課指定場所	契約相手方の選定理由	当該システムは、対象業者が開発したものであり、著作権法上ソフトウェアの操作・検証については対象業者のみが行えるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
分類業務区分	委託		
契約期間	令和 8年 5月 28日 から 令和 9年 3月 23日		
契約年月日	令和 8年 5月 28日		
契約金額	¥11,369,600円(税込)		
予定価格	¥11,369,600円(税込)		
概要	<p>【概要】 標準化連携テスト対応の作業を行う。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和9年3月23日まで</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 電話03(3880)5818(直通)</p>	担当課	政策経営部 情報システム課
		電話番号	3880-5111(1261)
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	令和8年度自転車駐車場精算機の買い替え
履行場所	舎人公園東自転車駐車場（足立区古千谷一丁目地内）
分類業務区分	物品（備品）
契約期間	令和8年6月4日から令和8年9月30日
契約年月日	令和8年6月4日
契約金額	¥4,904,064円（税込）
予定価格	¥4,904,064円（税込）
概要	<p>1 事案理由 本件は、令和8年度駐輪場の建設・改修事業計画に基づき購入する。</p> <p>2 契約件名 令和8年度自転車駐車場精算機の購入</p> <p>3 品名・数量 精算機 1台</p> <p>4 納入場所 舎人公園東自転車駐車場（足立区古千谷一丁目地内）</p> <p>5 納期 令和8年9月30日</p>

契約の相手方	<p>名称 アマノ株式会社 錦糸町支店</p> <p>住所 東京都墨田区亀沢四丁目19番11号スコットビル 2階</p>
契約相手方の選定理由	<p>上記事業者は、舎人公園東自転車駐車場に設置してある精算機と自転車ラックのメーカーであり、精算機の更新にあたり、既存自転車ラックとの互換性を考慮するとアマノ社製の精算機が必要であるため、費用と時間がかかることから上記事業者で随意契約をしたい。（地方自治法施行例第167条の2第1項第6号該当）</p>
担当課	都市建設部 交通対策課
電話番号	3880-5111(2271)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第6号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	区政資料のデジタルアーカイブサイトへの搭載委託
履行場所	足立区 政策経営部 区政情報課
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 6月 5日 から 令和 8年 9月 30日
契約年月日	令和 8年 6月 5日
契約金額	¥2,453,000円(税込)
予定価格	¥2,563,550円(税込)
概要	<p>1 件名 区政資料のデジタルアーカイブサイトへの搭載委託</p> <p>2 契約期間 契約締結の日から令和8年9月30日(水)まで</p> <p>3 成果物 公開用テキストデータ一式(「足立区区政資料室デジタルアーカイブ」への搭載をもって納品とする)</p> <p>4 担当課 政策経営部 区政情報課 区政情報係 03-3880-5830</p>

契約の相手方	<p>名称 株式会社図書館流通センター</p> <p>住所 東京都文京区大塚三丁目1番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該事業者はサイトの構築事業者であり、当該作業は、著作権上、他の事業者による作業が不可能であるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>
担当課	政策経営部 区政情報課
電話番号	3880-5830(1362)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託	契約の相手方	名称 株式会社フルハウス
履行場所	シティプロモーション課指定場所および指定事業者拠点	住所	東京都港区北青山一丁目3番6号S Iビル青山5階
分類業務区分	委託	契約相手方の選定理由	足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託事業者選定委員会において、当該事業者の提案書が特定されたため
契約期間	令和 8年 6月 5日 から 令和 9年 3月 31日		
契約年月日	令和 8年 6月 5日		
契約金額	¥13,000,000円(税込)		
予定価格	¥13,000,000円(税込)		
概要	<p>業務概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) PRコンサルティング</li> <li>(2) メディアアプローチの実施</li> <li>(3) WEB媒体での記事広告の掲載</li> <li>(4) 効果測定</li> <li>(5) 会議の開催</li> <li>(6) 報告書の作成</li> </ul>	担当課	政策経営部 シティプロモ課
		電話番号	3880-5111(1281)
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	花畑図書館改修に伴う図書館システム機器設置調整作業委託	契約の相手方	名称 NECソリューションイノベータ株式会社 営業部門 住所 東京都江東区新木場一下目18番7号
履行場所	花畑図書館（花畑4-16-8）、仮設事務所（花畑4-20）、中央図書館（千住5-13-5）	契約相手方の選定理由	当該事業者は、対象システムの構築事業者で同システムの著作権を有しており、設置・調整作業が行える唯一の事業者である。
分類業務区分	委託		
契約期間	令和 8年 6月 4日 から 令和 8年 10月 31日		
契約年月日	令和 8年 6月 4日		
契約金額	¥2,908,400円(税込)		
予定価格	¥2,908,400円(税込)		
概要	<b>【概要】</b> 花畑図書館の改修に伴い、図書館システム機器の移設及び設置調整作業を委託する。 <b>【契約期間】</b> 契約確定日から令和8年10月31日まで <b>【担当】</b> 中央図書館 システム運用係 佐野 03(5813)3746		
		担当課	地域のちから推進部 中央図書館
		電話番号	5813-3746(6569)
		根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区指定介護保険事業者に対する運営指導業務委託
履行場所	運営指導業務委託事務室（北館地下1階）ならびにその他、委託者が指定する場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 6月 16日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 6月 16日
契約金額	¥41,605,630円(単価契約)
予定価格	¥41,605,630円(税込)
概要	<p>【概要】（1）運営指導実施計画書及び運営指導実施通知書原案の作成及び事業者への連絡  （2）事前提出資料の管理及び内容確認  （3）事業者所在地における運営指導の実施  （4）運営指導報告書、指導票、結果通知及び改善状況報告書の原案等の作成・提出  （5）運営指導等実績報告書の提出</p> <p>【契約期間】契約確定日から令和9年3月31日  【担当課】福祉部高齢者施策推進室介護保険課事業者指導係 電話3880-5746（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 キャリアリンク株式会社</p> <p>住所 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号新宿三井ビル33階</p>
契約相手方の選定理由	<p>東京都内において、介護保険法第24条の2第1項に基づき運営指導業務を行える法人は、東京都から指定を受ける必要がある。令和8年6月1日時点において、東京都の指定を受けた事業者は当該事業者の外、2社のみである。この2社については、運営指導の同行訪問委託を受けているが単独での運営指導業務を行っていない。そのため、本業務を受託できるのは当該事業者のみであることから、当該業者との随意契約を申請する。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>
担当課	福祉部 高・介護保険課
電話番号	3880-5111(2021)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	R8統合FW機器更改業務委託
履行場所	政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 6月 16日 から 令和 8年 11月 30日
契約年月日	令和 8年 6月 16日
契約金額	¥9,130,000円(税込)
予定価格	¥9,130,000円(税込)
概要	<p><b>【概要】</b>          令和8年度内にリース期限満了を迎える統合ファイアウォールの更改のため、要件定義及び設計、構築、技術移管等を行う業務委託である。本委託契約では、以下を行うこととする。</p> <p>(1) 要件定義／設計          (2) 構築／試験／ネットワーク構成変更          (3) 技術移管</p> <p><b>【契約期間】</b>          契約確定日から令和8年11月30日</p> <p><b>【担当】</b>          政策経営部情報システム課システムインフラ管理係</p>

契約の相手方	名称 日本ヒューレット・パッカード合同会社  住所 東京都江東区大島二丁目2番1号
契約相手方の選定理由	R8年度にリース満了を迎える統合FWの更改作業を確実に実施するには、足立区のネットワークに高度な知見及び技能が必須となり、設計・構築・導入工程から参画し、保守運用を担っている上記事業者が唯一対応可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	福祉総合システム改修委託（令和8年度税法改正対応）
履行場所	足立区情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 6月 10日 から 令和 9年 1月 29日
契約年月日	令和 8年 6月 10日
契約金額	¥34,716,000円(税込)
予定価格	¥34,716,000円(税込)
概要	<p>【概要】 福祉総合システム改修を委託する（令和8年度税法改正対応）</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和9年1月29日まで</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 福祉部福祉管理課福祉システム係 電話：03-3880-6218（直通）</p> <p>（契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区福祉総合システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）</p> <p>。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	エレベーター部品修繕	契約の相手方	名称 三菱電機ビルソリューションズ株式会社 千住営業所 住所 東京都足立区千住仲町41番1号
履行場所	平野住区センター	契約相手方の選定理由	エレベーターの保守点検はメーカー対応となっており、上記事業者がメーカーの指定する部品修繕の唯一の業者となっている。 以上の理由から、上記事業者と随意契約を締結したい（自治法施行令第167条の2第1項2号該当）。
分類業務区分	修繕		
契約期間	令和8年6月17日から令和8年9月30日	担当課	地域のちから推進部 住区推進課
契約年月日	令和8年6月17日	電話番号	3880-5111(1755)
契約金額	¥3,850,000円(税込)	根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当
予定価格	¥3,990,800円(税込)		
概要	<p>エレベーター部品修繕（平野住区センター）について随意契約を行う。</p> <p>【履行場所】 平野住区センター（平野二丁目2番14号）</p> <p>【履行期間】 契約確定日～令和8年9月30日</p> <p>【機種】 三菱電機ビルソリューションズ株式会社 P11-C045 1台</p> <p>【支払方法】 発注者は、業務完了・検査合格後、受注者が発行する請求書に基づき、一括で支払を行う。</p> <p>【部品修繕内容】 (1) 全階乗場ドア気密材取替</p>		

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	収集運搬委託
履行場所	足立区辰沼二丁目2番7号
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年6月15日から令和8年7月10日
契約年月日	令和8年6月15日
契約金額	¥13,079,000円(税込)
予定価格	¥13,079,000円(税込)
概要	1 件名 収集運搬委託 2 契約期間 契約締結日から令和8年7月10日まで 3 履行場所 足立区辰沼二丁目2番7号 4 作業内容 廃棄物の収集運搬作業 5 担当 環境部 生活環境保全課 公害規制係 佐藤

契約の相手方	名称 株式会社ハチオウ 住所 東京都八王子市四谷町1927番地2
契約相手方の選定理由	冷凍庫内に作業安全基準を超えるアンモニアや硫化水素、一酸化炭素等が発生していることから以下の要件を満たす事業者でないと対応できない。また、既に「臭気のため窓を開けられない」「洗濯物が干せない」「害虫が大量発生している」などの区民の声が多く寄せられており、近隣住民の生活環境に重大な支障が発生しているため、緊急を要する。
担当課	環境部 生活環境保全課
電話番号	3880-5111(3155)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	足立区生活保護費追加給付事業業務委託
履行場所	生活支援推進課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 6月 23日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 6月 23日
契約金額	¥188,100,000円(税込)
予定価格	¥188,100,000円(税込)
概要	<p>1 業務概要</p> <p>(1) 申請受付業務</p> <p>(2) コールセンター業務</p> <p>(3) 窓口業務</p> <p>(4) 給付金管理システム業務</p> <p>(5) Web申請システム業務</p> <p>(6) データクレンジング業務</p> <p>(7) 印刷発送業務</p> <p>2 履行期間</p> <p style="padding-left: 20px;">契約締結日から令和9年3月31日まで</p> <p>3 担当課</p> <p style="padding-left: 20px;">足立福祉事務所生活支援推進課追加給付担当 電話 03-6806-3103</p>

契約の相手方	<p>名称 キャリアリンク株式会社</p> <p>住所 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号新宿三井ビル33階</p>
契約相手方の選定理由	<p>本事業は、最高裁で指摘された改定の違法性を速やかに是正する必要があること、執行体制整備が遅れるほど受給可能対象者数の減少が見込まれることから、可能な限り迅速に追加給付事務を行う必要がある。上記事業者においては、他複数自治体（特別区含む12団体）で受託・執行体制構築をしている実績があり、当該実績を生かしたノウハウを用いることで、生活保護追加給付という複雑多岐に渡る業務内容でありながら、データ作成・コールセンター・申出受付・書類形式審査（戸籍謄本の読解含む）・印刷・システム構築等、幅広い業務を、契約締結後7月中から執行することができることから、契約を結ぶ事業者として適切であると考えられる（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当。なお当該事由にあたる旨、別途国から事務連絡あり。）。</p>
担当課	福祉部 足福・生活支援推進課
電話番号	6806-3103(351)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第5号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	住民記録システム作業委託（振り仮名法改正の市町村長記録対応）
履行場所	足立区情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 6月 16日 から 令和 9年 3月 31日
契約年月日	令和 8年 6月 16日
契約金額	¥14,559,468円(税込)
予定価格	¥14,559,468円(税込)
概要	<p>【概要】 住民記録システム作業（振り仮名法改正の市町村長記録対応）を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 区民部戸籍住民課システム調整 市村 電話：03-3880-6033（直通） （契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 丸林 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 富士通 J a p a n 株式会社 東京ユニット（蒲田） 住所 東京都大田区新蒲田1-17-25</p>
契約相手方の選定理由	<p>本件は住基ネットワークシステムサーバー更改に伴う疎通確認テストである。住民記録システムの開発事業者であり、必要な特殊技術・知識・経験を持ち、かつ他の事業者では著作権法上、作業が出来ないため、随意契約をお願いしたい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	標準化連携テスト対応作業委託（住民記録システム）
履行場所	足立区役所政策経営部情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和 8年 6月 17日 から 令和 9年 3月 23日
契約年月日	令和 8年 6月 17日
契約金額	¥5,360,784円(税込)
予定価格	¥5,360,784円(税込)
概要	<p>【概要】 住民記録システムの連携テスト対応の作業を行う。</p> <p>【契約期間】 契約締結日から令和9年3月23日まで</p> <p>【納入先】 足立区政策経営部情報システム課指定場所</p> <p>【担当】 政策経営部 情報システム課 システム運用管理係 電話03(3880)5818(直通)</p>

契約の相手方	<p>名称 富士通Japan株式会社 東京ユニット（蒲田）</p> <p>住所 東京都大田区新蒲田1-17-25</p>
契約相手方の選定理由	<p>当該システムは、対象業者が開発したものであり、著作権法上ソフトウェアの操作・検証については対象業者のみが行えるため随意契約をお願いしたい（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）。</p>
担当課	政策経営部 情報システム課
電話番号	3880-5111(1261)
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当

## 随意契約内容及び選定理由書

件名	福祉総合システム改修委託（令和8年度標準仕様書改版対応）
履行場所	足立区情報システム課指定場所
分類業務区分	委託
契約期間	令和8年6月26日から令和9年3月31日
契約年月日	令和8年6月26日
契約金額	¥195,360,000円（税込）
予定価格	¥195,360,000円（税込）
概要	<p>【概要】 福祉総合システム改修（令和8年度標準仕様書改版対応）を委託する。</p> <p>【契約期間】 契約締結の日から令和9年3月31日まで</p> <p>【担当】 （仕様に関する担当） 福祉部福祉管理課福祉システム係 電話：03-3880-6218（直通） （契約に関する担当） 政策経営部情報システム課システム運用管理係 電話：03-3880-5818（直通）</p>

契約の相手方	<p>名称 日本電気株式会社 首都圏支社</p> <p>住所 東京都港区芝五丁目7番1号</p>
契約相手方の選定理由	<p>足立区福祉総合システムの開発業者であり、著作権の関係上、他社では対応ができないため随意契約を依頼したい。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号）</p>
担当課 電話番号	<p>政策経営部 情報システム課 3880-5111(1261)</p>
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2 第1項 第2号該当